

# 平成29年度 施設評価

～持続可能な最適な公共施設サービスを提供するために～

平成30年7月  
宮崎市企画財政部  
資産経営課





## 目次

1	背景と目的	4
2	施設評価の概要	4
3	平成29年度の取組	4
4	「総合評価」の結果(まとめ)	6
5	「総合評価」等の決定(意見募集の結果)	8
6	「総合評価」等の結果(利用用途別分類ごとのまとめ)	12
	庁舎等施設	12
	集会施設	14
	図書・展示施設	16
	スポーツ施設	18
	医療保健福祉施設	20
	保養観光施設	22
	産業振興施設	26
	消防施設	28
	学校教育児童福祉施設	30
	公園施設	32
	書庫・倉庫	34
	その他施設	36
	あり方を検討の施設	38
7	「総合評価」等に対するパブリックコメントの実施結果	41
8	「総合評価」等に対する施設利用者のアンケートの実施結果	53
(資料編)		
1	施設評価の定義	62

## 1 背景と目的

宮崎市は、これまで人口増加や市民ニーズの多様化などに対応するため、さまざまな公共施設を整備してきました。公共施設の多くは、30年以上を経過した老朽化が進んでいる施設であり、今後、多額の修繕更新費用（大規模な改修や建て替えの費用）が必要となる見込みです。

その一方で、本市の人口は、平成25年度をピークに減少に転じており、今後、生産年齢人口の減少による税収の減、老年人口の増加による社会保障費の増など、本市の財政は、さらに厳しさを増してくると見込んでいます。

このような状況を踏まえ、本市が、将来にわたって、真に必要な公共施設サービスを提供するため、本市にとって最適な量の公共施設を保有すること（以下「総量の最適化」という）、長寿命化や維持管理費の縮減、使用料の適正化などによる費用対効果を高めること（以下「質の向上」という）、限られた経営資源の投資対象となる公共施設サービスを厳選し、経営資源を重点的に投資すること（以下「投資の厳選」という）を目的として、平成25年度から施設評価を実施しています。

## 2 施設評価の概要

本市の公共施設のうち、道路や上下水道などのインフラ施設を除いた、庁舎や公の施設などのいわゆる「ハコモノ」の施設を評価対象とします。

施設評価では、公共施設の定量的な要素（建物の劣化や利用、収支の状況など）をもとに基礎的な評価を実施した上で、定性的な要素（類似施設の有無や防災対策など）の分析を勘案し、「総合評価」を作成。「総合評価」に対する市民の意見を踏まえ、最終の評価として決定します（5ページ参照）。

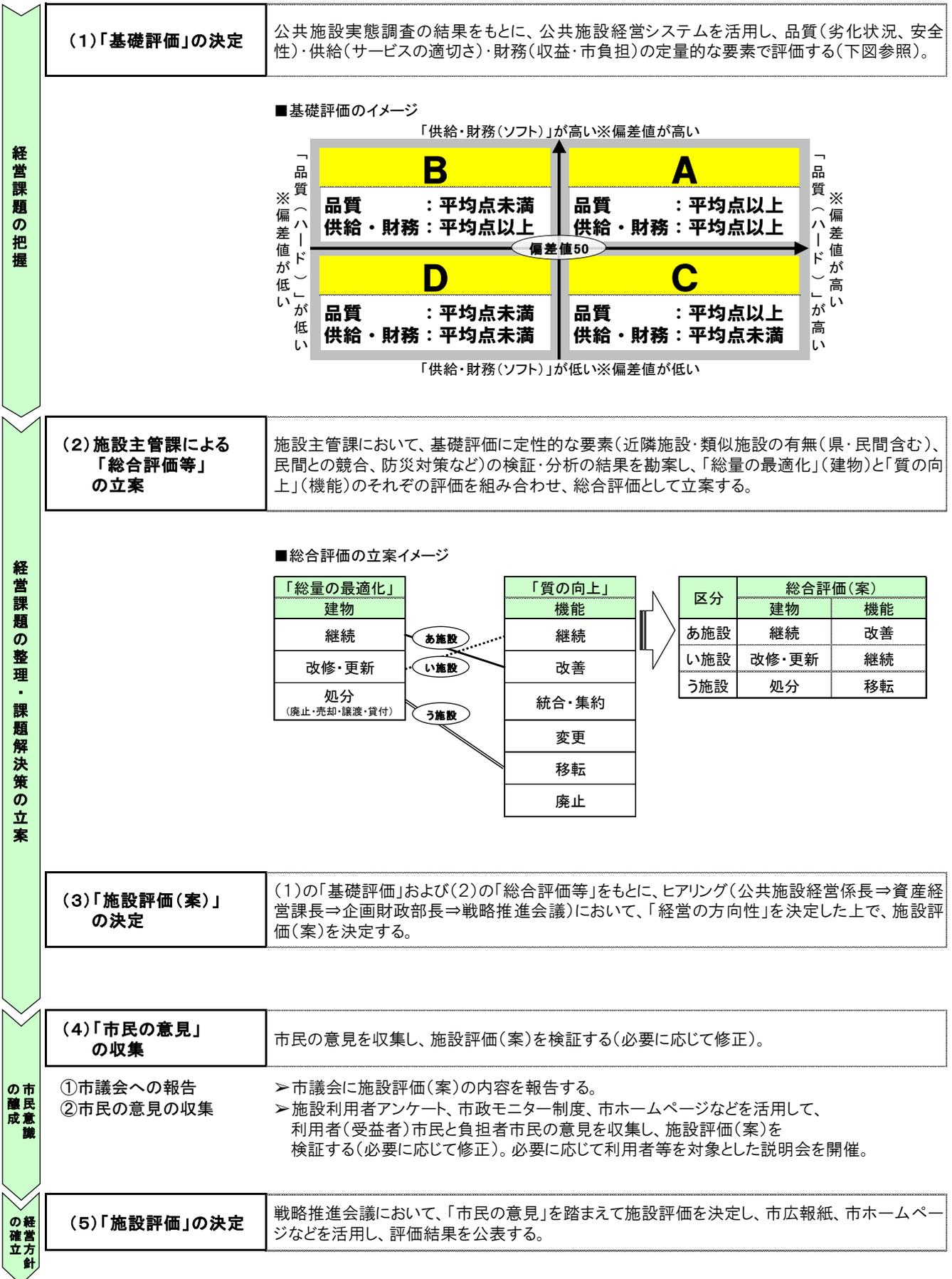
なお、年数が経過すると施設の経営状況や取り巻く環境が変化しますので、評価後も引き続き保有する施設は、あらためて施設評価を実施する予定です。

## 3 平成29年度の実施

平成29年度は、平成25年度に施設評価を行った施設を中心に、利用圏域分類が「広域・市域」の施設（利用者の居住範囲が市全域）、保育所、幼稚園、公園などの104施設を評価しました。今回、これらの施設に係る「総合評価」及び「今後の経営の方向性」（将来にわたって適正な施設経営に取り組む利用用途ごとの指針）に加え、「平成29年度までにあり方を検討」の評価となっていた39施設の「総合評価」を作成しました。

それぞれの案に対する市民の皆さんのご意見を収集し、それを踏まえ、最終的な「総合評価」、「今後の経営の方向性」を決定しました。

■施設評価の仕組み



## 4 「総合評価」の結果（まとめ）

### （1）「総合評価」とは

近隣施設・類似施設の有無（県・民間含む）、民間との競合、防災対策の有無、交通事情、人口動向などの定性的な要素を基礎評価に勘案し、建物の「総量の最適化」と機能の「質の向上」をそれぞれ評価することを「総合評価」とします。

施設評価（案）の「総合評価」は、市役所内で検討した案にとどまり、最終的な評価ではありません。案の妥当性や的確性などを検証するため、市民の皆さんの意見を募集し、その意見を踏まえ、最終的に「総合評価」を決定します。

### （2）具体的な評価の内容

「総合評価」では、「利用用途別分類」（利用状況の実態で分類すること）と「利用圏域別分類」（「広域・市域」、「地域」、「地区」といった対象利用者の居住範囲で分類すること）を組み合わせた分類単位で評価します。

評価は、基本的に、①「総量の最適化」の視点による「建物の評価」と②「質の向上」の視点による「機能の評価」を組み合わせたもので、それぞれ基準の評価を設定しています（下表参照）。

なお、評価によっては、統合と集約を組み合わせた評価となったり、機能を統合または集約する施設を決めるための検討期間が必要な場合、評価後の再配置計画において具体的な内容を決定する評価となったりする場合があります。

#### ■評価と評価の内容

区分	基準の評価	評価の意味
①建物の評価 （「総量の最適化」の視点）	継続	3～5年程度、現状どおり
	改修・更新	5年以内に、大規模改修または建て替えに着手
	処分（廃止、売却・譲渡、貸付）	5年以内に、廃止または民間等への売却・譲渡、貸付
②機能の評価 （「質の向上」の視点）	継続	3～5年程度、現状どおり
	改善	5年以内に、供給（利用者数や稼働率、サービス内容など）・財務（管理経費や市負担額の削減など）を改善
	統合	5年以内に、他の施設と機能を統合（同じ機能（利用用途別分類）を一つにまとめること）
	集約	5年以内に、他の施設と機能を集約（異なる機能（利用用途別分類）を一つにまとめること）
	変更	5年以内に、機能を変更
	移転	5年以内に、別の施設に機能を移転
	廃止	5年以内に、廃止

※「評価の意味」における年限については原則とするが、個別施設計画を策定した施設については個別施設計画の年限に合わせる。また、社会情勢の変化等により、やむを得ない場合は柔軟に対応する。

### （3）「今後の経営の方向性」とは

施設の利用用途別分類ごとに将来にわたって適正な施設経営に取り組む指針となります。評価が終わった施設は、それぞれの「今後の経営の方向性」に基づき、適正な施設経営に取り組むこととなります。

#### (4) 総合評価の結果

平成29年度は、平成25年度に施設評価を行った施設を中心に、利用圏域分類が「広域・市域」の施設（利用者の居住範囲が市全域）、保育所、幼稚園、公園などの104施設が対象です。「総合評価」におきまして、何らかの見直しの評価となったのは17施設でした。

また、「平成29年度までにあり方を検討」の評価となった39施設のうち、何らかの見直しの評価となったのは22施設でした。

結果として、対象施設143施設のうち39施設が何らかの見直しの評価となりました。

#### ■「総合評価」の総括表(網掛け部分が見直しの評価)

		機能の評価						建物評価 合計
		廃止	移転	あり方を検討 (再評価)	統合・集約	改善	継続	
建物の 評価	処分 (廃止、売却・譲渡等)	2	2					4
	改修・更新				1	1	5	7
	あり方を検討 (再評価)			13				13
	継続	1	1		6	7	104	119
機能評価 合計		3	3	13	7	8	109	143

#### ■「総合評価」が見直しとなった主な施設

総合評価		主な施設
建物の評価	機能の評価	
処分(廃止・売却・ 譲渡等)	廃止	浦之名保育所、消防局平和台無線中継局舎
	移転	宮崎市夜間急病センター内科・外科、宮崎市佐土原地区公民館
改修・更新	継続	宮崎市生目公民館、宮崎市大淀公民館、宮崎市木花公民館、宮崎市憶公民館、宮崎市住吉公民館
	統合・集約	宮崎市生目の杜遊古館
	改善	宮崎市フェニックス自然動物園
あり方を検討 (再評価)	あり方を検討 (再評価)	宮崎市自然休養村センター、宮崎市道の駅フェニックス、仮屋原農村公園、宮交シティ市民サービスコーナー、東部市民サービスコーナー、宮崎市那珂地区公民館、宮崎市田野西地区公民館、田野東地区農村環境改善センター、宮崎市田野北地区公民館、宮崎市田野南地区公民館、宮崎市中央公民館、大淀川学習館、宮崎科学技術館

## 5 「総合評価」等の決定（意見募集の結果）

### （1）意見募集の目的

公共施設は、教育や福祉、地域活動の拠点として、また、災害時における避難場所として、市民生活に大きな役割を果たしており、欠かすことができない「財産」となっています。

そこで、施設評価の透明性を向上させるとともに、市民の皆さんのご意見を踏まえ、公正かつ適正に「総合評価」および「今後の経営の方向性」（以下「総合評価」等という）を決定するため、それぞれの案に対する市民の皆さんのご意見を募集しました。

### （2）意見募集の方法

パブリックコメント、施設利用者のアンケートの2つの方法により、「総合評価」等に対する市民の皆さんのご意見を募集しました。具体的な募集期間および対象の「総合評価」等は、下表のとおりです。

#### ■募集の方法

募集方法	総合評価	今後の経営の方向性
パブリックコメント (2月21日～3月23日)	全部	全部
施設利用者のアンケート (2月21日～3月23日)	建物の評価、機能の評価が共に「継続」以外の施設 (うち東部事務所、宮崎市生目の杜遊古館、みやざき歴史文化館、宮崎市夜間急病センター内科・外科、消防局平和台無線中継局舎、浦之名保育所、仮屋原農村公園、宮崎市佐土原地区公民館を除く)	建物の評価、機能の評価が共に「継続」以外の施設 (うち東部事務所、宮崎市生目の杜遊古館、みやざき歴史文化館、宮崎市夜間急病センター内科・外科、消防局平和台無線中継局舎、浦之名保育所、仮屋原農村公園、公立公民館等、市民サービスコーナー・証明交付窓口を有する地域事務所を除く)

### （3）意見募集の結果

パブリックコメント、施設利用者のアンケートでは、施設の維持管理や運営に関するご意見のほか、施設の有効活用に関するご意見や老朽化した施設の改修や更新などの施設整備を求めるご意見がありました。(41～60ページ参照)。

### （4）「総合評価」等の決定

上記（3）の結果を踏まえ、すべての施設を将来にわたって保有することが困難なことから、「総合評価」および「今後の経営の方向性」については原案どおり決定しました(12～40ページ参照)。なお、いただいたご意見は、今後の施設経営をはじめ、「あり方を検討」の参考にさせていただきます。

※パブリックコメントについては、宮崎市パブリックコメント制度実施要綱に基づき、趣旨が不明や賛否のみなどの意見は不明として取り扱っています。また、施設利用者のアンケートは、パブリックコメント制度に準じて実施していますので、同様の取り扱いとしています。

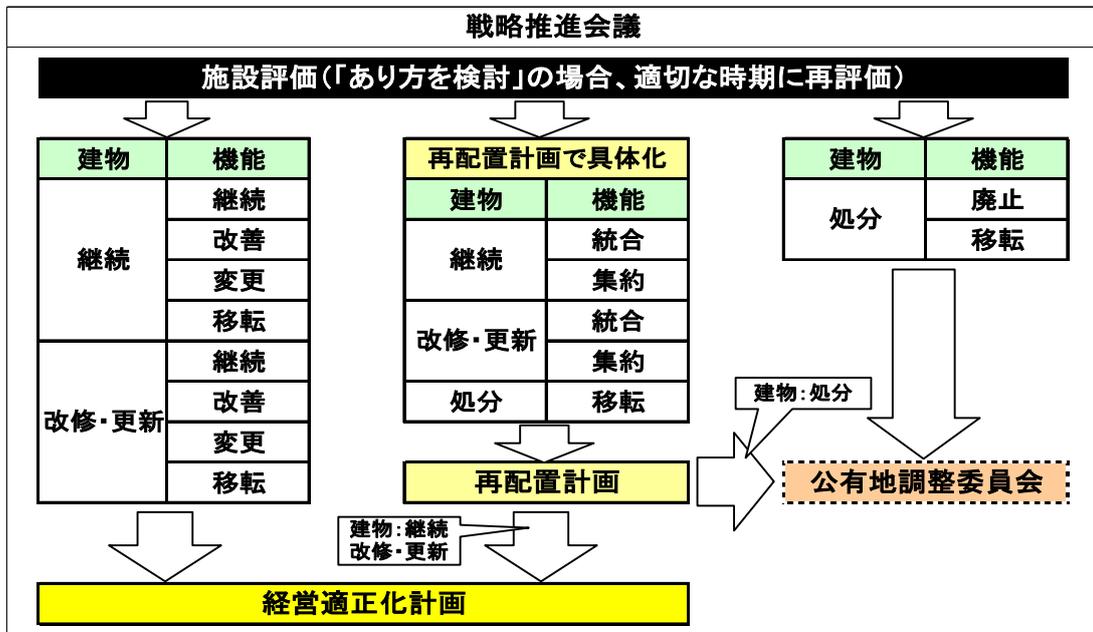
■結果の概要

募集の方法	「総合評価」に対するご意見	「今後の経営の方向性」に対するご意見
<p>パブリックコメント ※詳細は41ページ～52ページ</p>	<p>○回答数(意見数) 18件(18件)</p> <p>○主な意見と市の回答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢みやざき歴史文化館や宮崎市自然休養村センター、公民館などの7つの施設について意見がありました。</li> <li>➢施設の維持管理や運営に関する意見のほか、施設の有効活用に関する意見や老朽化した施設の改修や更新などの施設整備を求める意見がありました。</li> <li>➢すべての施設を将来にわたって保有することが困難なことから、修正せずに原案どおりとし、いただいた意見は今後の施設経営や「あり方を検討」の参考とします。</li> </ul>	<p>○回答数(意見数) 4件(4件)</p> <p>○主な意見と市の回答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢12分類の「今後の経営の方向性」のうち、回答の対象となる意見があったのは2分類(図書館・展示施設、保養観光施設)でした。</li> <li>➢原案を支持する意見のほか、施設の有効活用や使用料の適正化に関する意見がありました。</li> <li>➢すべての施設を将来にわたって保有することが困難なことから、修正せずに今後の施設経営の参考とします。</li> </ul>
<p>施設利用者のアンケート ※詳細は53～61ページ</p>	<p>○回答数(意見数) 16件(20件。うち不明4件)</p> <p>○主な意見と市の回答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢31施設のうち、回答の対象となる意見があったのは5施設でした。</li> <li>➢施設の維持管理や運営に関する意見のほか、施設の有効活用に関する意見や老朽化した施設の改修や更新などの施設整備を求めるご意見がありました。</li> <li>➢すべての施設を将来にわたって保有することが困難なことから、修正せずに原案どおりとし、いただいた意見は今後の施設経営や「あり方を検討」の参考とします。</li> </ul>	<p>○回答数(意見数) 4件(4件)</p> <p>○主な意見と市の回答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢12分類の「今後の経営の方向性」のうち、回答の対象となる意見があったのは2分類(図書館・展示施設、保養観光施設)でした。</li> <li>➢原案を支持する意見のほか、施設の維持管理や使用料の適正化に関する意見などがありました。</li> <li>➢すべての施設を将来にわたって保有することが困難なことから、修正せずに今後の施設経営の参考とします。</li> </ul>

(5) 今後の対応

継続して保有する施設は、「今後の経営の方向性」に基づいて経営適正化計画を作成し、適正な施設経営に取り組みます。また、建物を処分する施設は、公有地調整委員会において、具体的な処分の方法を検討します。評価別の今後の対応は、下図のとおりです。

■ 評価別の今後の対応





## 6 「総合評価」等の結果（利用用途別分類ごとのまとめ）

### 庁舎等施設（広域・市域）

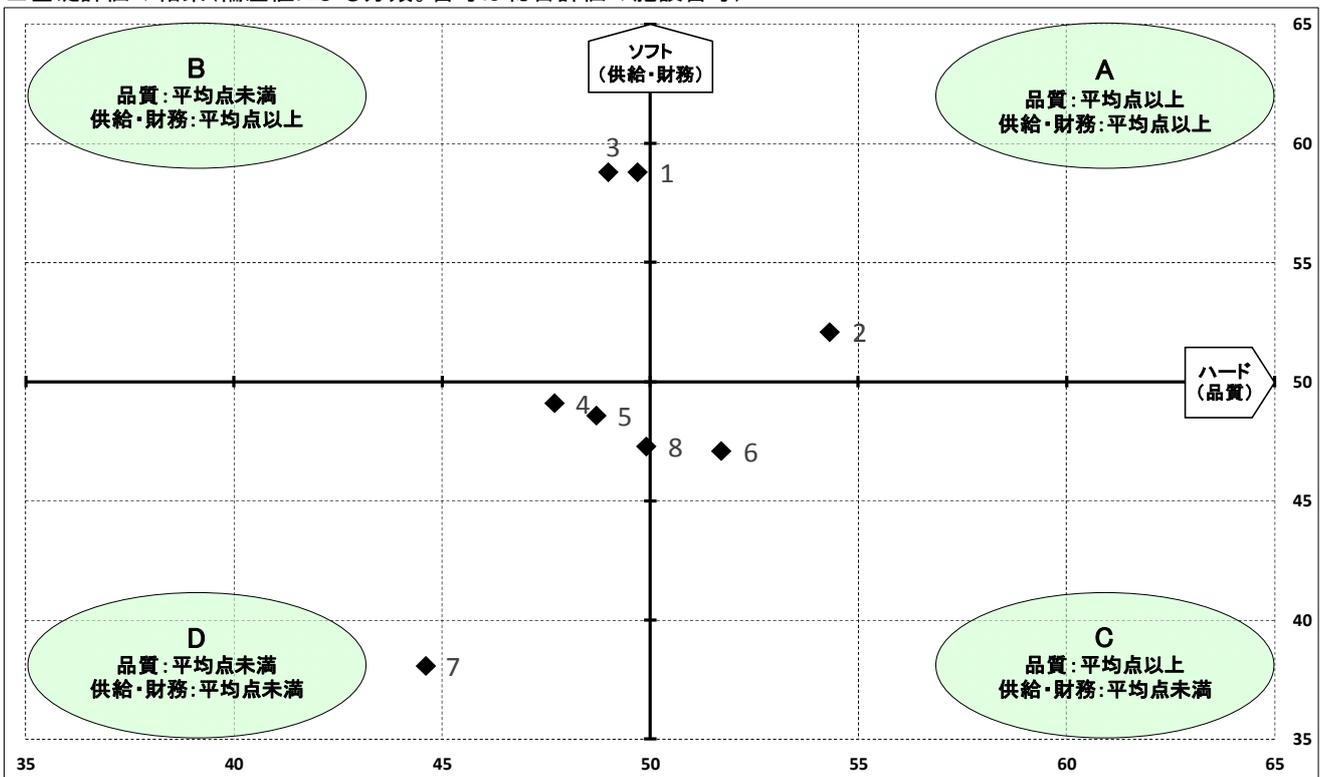
※施設の詳細な情報は、別冊施設カルテ11～30ページを参照してください。

#### 【庁舎等施設とは】

市役所庁舎、総合支所、地域センターなど、市の職員が事務を執り行うとともに、市民の皆さんにサービスを提供する施設です。利用圏域別分類は、広域・市域（庁舎など）、地域（総合支所、地域センターなど）に分類されます。このうち、平成29年度は、平成25年度に施設評価を行った利用圏域別分類が広域・市域の施設をあらためて評価しましたが、本庁舎、第二庁舎、第三庁舎、第四庁舎については、宮崎市庁舎問題検討委員会等の中で建て替えを含めた「庁舎のあり方」について検討を行っているため、一定の方向性が示されるまで施設評価の対象から外すこととしました。

#### 【主な庁舎等施設の現状と課題】

■基礎評価の結果（偏差値による分類。番号は総合評価の施設番号）



行政サービスの拡大に合わせ、庁舎等施設を整備してきましたが、清掃業務の東部事務所や南部事務所は、民間委託を進めた結果、施設に余裕スペースが生まれており、平成25年度の施設評価では建物の評価は「継続」、機能の評価は「統合・集約」となっておりました。その後、南部事務所に機能の統合が図られ、東部事務所は用途廃止され倉庫として利用されています。

また、道路維持事務所も余裕スペースの利活用の検討が図られています。

## 【「総合評価」等】

### (1) 今後の経営の方向性（広域・市域）

建物・設備の老朽度を十分に検証した上で、南海トラフ巨大地震発生後も持続的に行政サービスを提供する中枢施設として機能できるように宮崎市庁舎問題検討委員会等で「庁舎のあり方」について検討します。

職員数の減少や部署の再配置などによって余裕スペースが発生した場合、他の利用用途別分類の施設を含めて機能の統合・集約を進め、施設の数・面積を削減します。

広告収入の新規開拓や公共空間の利活用（例：休日の駐車場の有料化など）などにより新たな収入を確保します。

### (2) 総合評価

施設番号	施設名称	施設主管課	所在地	総合評価	
				建物の評価	機能の評価
1	東部事務所	環境業務課	新別府町1401-41	継続	廃止
2	南部事務所	環境業務課	古城町2522-3	継続	継続
3	介護認定審査室	介護保険課	下原町395-1	継続	継続
4	道路維持事務所	道路維持課	大島町1445-38	継続	継続
5	本庁舎	庁舎管理課	橋通西一丁目1-1	※宮崎市庁舎問題検討委員会等の中で「庁舎のあり方」について検討	
6	第二庁舎	庁舎管理課	松橋一丁目37		
7	第三庁舎	庁舎管理課	松橋一丁目30-2		
8	第四庁舎	庁舎管理課	橋通東一丁目203		

## 集会施設(広域・市域)

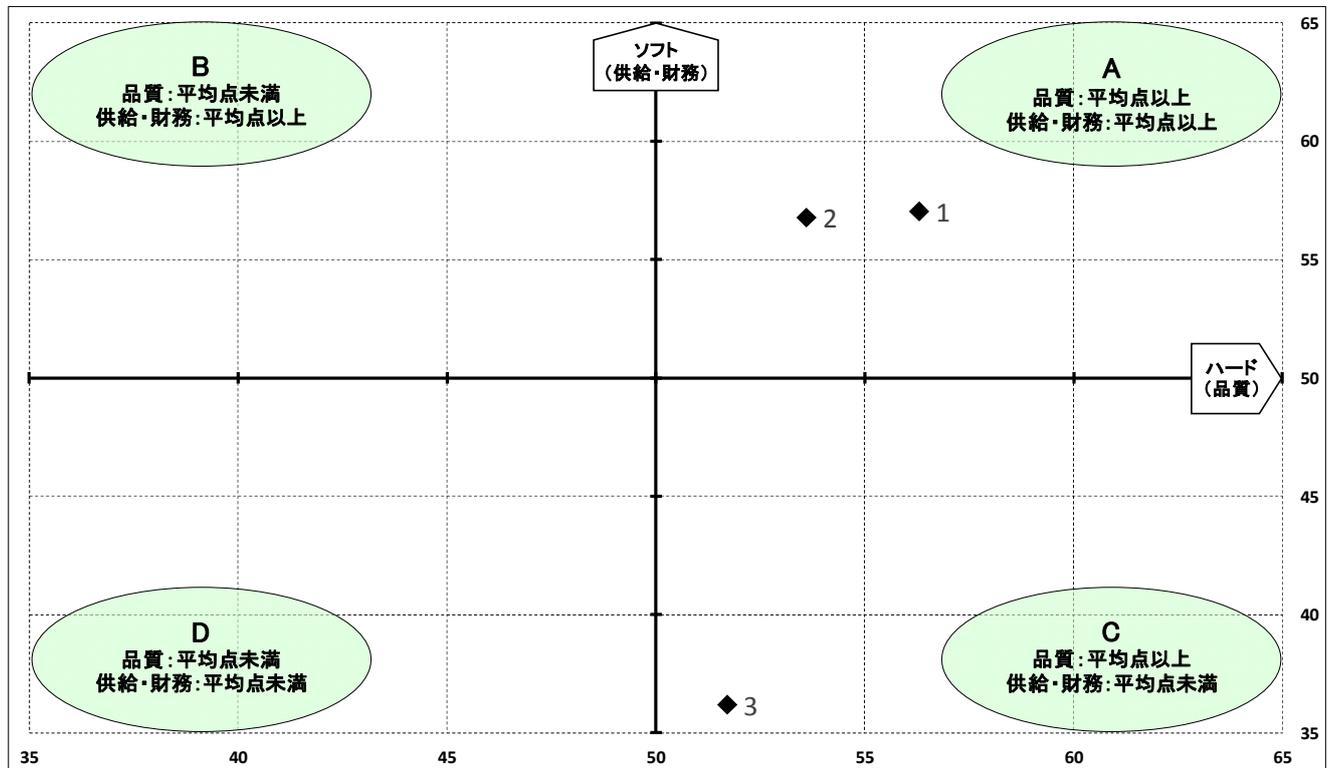
※施設の詳細な情報は、別冊施設カルテ31～45ページを参照してください。

### 【集会施設とは】

市民活動、レクリエーション、文化・生涯学習活動などを支援する施設です。利用圏域別分類は、広域・市域（市民文化ホール、市民プラザなど）、地域（地区交流センター、公民館など）、地区（各種集会施設）に分類されます。このうち、平成29年度は、平成25年度に施設評価を行った利用圏域別分類が広域・市域の施設をあらためて評価しました。

### 【主な集会施設の現状と課題】

■基礎評価の結果(偏差値による分類。番号は総合評価の施設番号)



「男女共同参画センター」は、「宮崎市働く婦人の家」の機能を変更し、平成27年度に大規模改修した施設になります。開設してから間もないため、施設運営の状況把握に努めながら稼働率の向上、市負担額の削減に努める必要があります。

「宮崎市民文化ホール」と「宮崎市民プラザ」は、品質・供給・財務ともに平均点以上の施設です。年間の利用者数が20万人を超え、市民の文化芸術活動やボランティアなどの市民活動の拠点施設として有効に機能している施設になります。今後も魅力的な事業を実施しながら、稼働率の向上や効率的な経営に取り組む必要があります。

## 【「総合評価」等】

### (1) 今後の経営の方向性（広域・市域）

新たな施設は建設せず、文化芸術活動及び市民活動の拠点となる施設であることから、長寿命化を進めるとともに、稼働率の向上に取り組みます。

また、使用料の適正化に取り組みます。

### (2) 総合評価

施設番号	施設名称	施設主管課	所在地	総合評価	
				建物の評価	機能の評価
1	宮崎市民プラザ	文化・市民活動課	橋通西一丁目1-2	継続	継続
2	宮崎市民文化ホール	文化・市民活動課	花山手東三丁目25-3	継続	継続
3	男女共同参画センター	文化・市民活動課	宮崎駅東三丁目6-7	継続	継続

## 図書館・展示施設

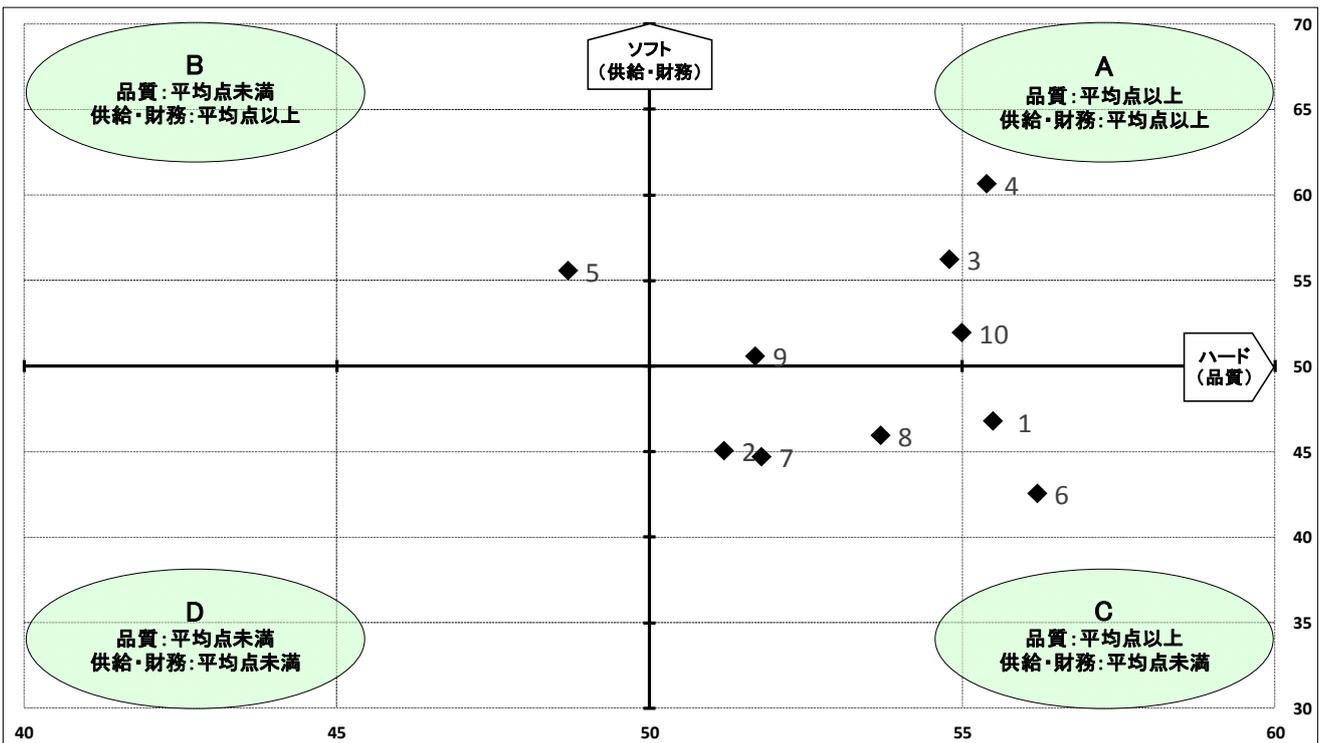
※施設の詳しい情報は、別冊施設カルテ46～85ページを参照してください。

### 【図書館・展示施設とは】

芸術、歴史、文学、科学などの物品や書物を展示・公開するほか、参加型の学習・体験の機会を提供する施設です。利用圏域別分類は、すべて広域・市域に分類されます。

### 【主な図書館・展示施設の現状と課題】

■基礎評価の結果(偏差値による分類。番号は総合評価の施設番号)



歴史資料館は、平成26年度の施設評価の再配置計画により、平成29年度から「宮崎市佐土原歴史資料館」、「宮崎市天ヶ城歴史民俗資料館」は開館期間を縮小しました。「宮崎市きよたけ歴史館」は安井息軒の顕彰施設として機能を特化し、「宮崎市安井息軒記念館」に名称を変え、指定管理者制度の導入を行いました。「宮崎市生目の杜遊古館」は、宮崎市の歴史・文化の拠点施設として「みやざき歴史文化館」の機能（収蔵以外）を統合する予定になっており、「みやざき歴史文化館」は「公の施設」としての用途を廃止し、基本的には収蔵庫として活用します。

「みやざきアートセンター」は、品質・供給・財務は平均点以上で、企画展などの集客も順調であり、中心市街地活性化に対して一定の役割を果たしている状況です。今後も魅力的な事業を実施しながら、効率的な経営に取り組む必要があります。

## 【「総合評価」等】

### (1) 今後の経営の方向性

新たな施設は建設せず、展示の目的や事業の内容、来場者の状況、地域性などを十分に考慮しながら、他の利用用途別分類の施設を含めて機能の統合・集約を進め、施設の数・面積を削減します。

また、開館期間の見直しや複数施設の包括管理などによる効率的な施設経営、使用料の適正化に取り組みます。

### (2) 総合評価

施設番号	施設名称	施設主管課	所在地	総合評価	
				建物の評価	機能の評価
1	宮崎市生目の杜遊古館	文化財課	跡江4200-3	改修・更新	統合・集約
2	みやざき歴史文化館	文化財課	芳士2258-3	継続	移転
3	みやざきアートセンター	文化・市民活動課	橘通西三丁目3-27	継続	継続
4	佐土原総合文化センター (佐土原図書館)	生涯学習課	佐土原町下田島 20527-4	継続	継続
5	宮崎市立図書館	生涯学習課	花山手東三丁目25-3	継続	継続
6	宮崎市安井息軒記念館	文化財課	清武町加納甲3378-1	継続	継続
7	宮崎市佐土原歴史資料館	文化財課	佐土原町上田島8202-1	継続	継続
8	宮崎市天ヶ城歴史民俗資料館	文化財課	高岡町内山3003-56	継続	継続
9	宮崎科学技術館	生涯学習課	宮崎駅東一丁目2-2	総合評価の内容については39ページ参照	
10	大淀川学習館	生涯学習課	下北方町5348-1		

## スポーツ施設(広域・市域)

※施設の詳細な情報は、別冊施設カルテ86～110ページを参照してください。

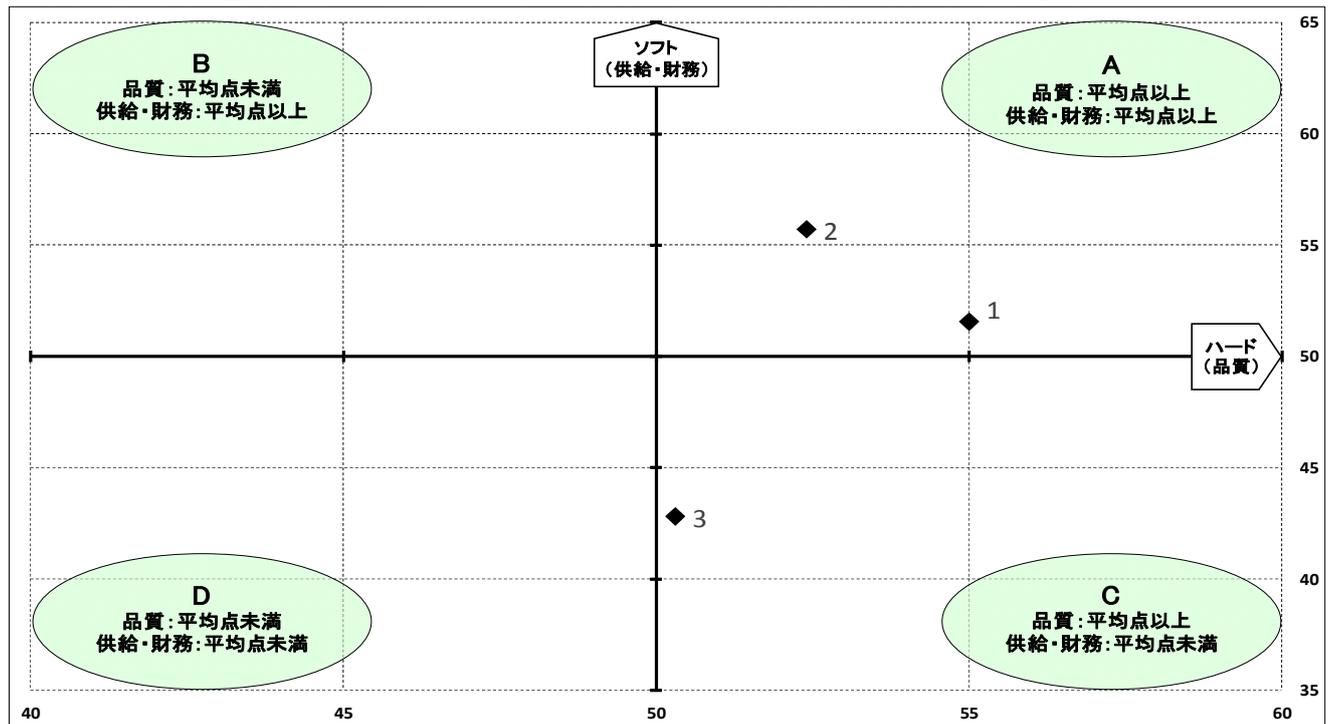
### 【スポーツ施設とは】

市民の多種多様なスポーツ・レクリエーション活動を支援する施設です。利用圏域別分類は、広域・市域（宮崎市総合体育館、宮崎市生目の杜運動公園など）、地域（宮崎市北部記念体育館、宮崎市南部記念体育館など）、地区（このはなスポーツプラザ、運動広場など）に分類され、屋内施設や屋外施設など施設の特徴を勘案し、さらに分類して評価しました。このうち、平成29年度は、平成25年度に施設評価を行った利用圏域別分類が広域・市域の施設をあらためて評価しました。

なお、評価対象の屋内施設は、宮崎市総合体育館と宮崎市障がい者体育センターの2施設となっています。比較対象が2施設の場合、偏差値による相対比較ができませんので、基礎評価では、全施設を比較対象としている品質のみを評価しました。

### 【主なスポーツ施設の現状と課題】

■運動公園(建物が主たる施設)の基礎評価の結果(偏差値による分類。番号は総合評価の施設番号)



「清武総合運動公園」は、供給・財務が平均点以下となっていますが、「宮崎市生目の杜運動公園」とともに本市を代表する総合運動公園として、スポーツのキャンプや幅広い利用者層のニーズに対応しながら、新たな収入の確保など効率的な経営に取り組む必要があります。

「宮崎市総合体育館」は、本市の屋内スポーツ施設の拠点、災害時の指定避難所としての重要な役割を担っており、「宮崎市障がい者体育センター」は市内唯一の障がい者の心身の健全な発達を図るためのスポーツ施設として重要な役割を果たしているため、施設の長寿命化を検討しながら、今後も効率的な経営に取り組む必要があります。

## 【「総合評価」等】

### (1) 今後の経営の方向性（広域・市域）

本市を代表する屋内外運動施設として、今後も適切に建物・設備の保全に取り組み、長寿命化を進めるとともに、使用料の適正化に取り組みます。

### (2) 総合評価

#### ■評価分類：運動公園（建物が主たる施設）

施設番号	施設名称	施設主管課	所在地	総合評価	
				建物の評価	機能の評価
1	宮崎市生目の杜運動公園	スポーツランド推進課	跡江4461-1	継続	継続
2	宮崎市青島パークゴルフ場	スポーツランド推進課	加江田7470-3	継続	継続
3	清武総合運動公園	スポーツランド推進課	清武町今泉甲530	継続	継続

#### ■評価分類：体育館・スポーツセンター・武道場等

施設番号	施設名称	施設主管課	所在地	総合評価	
				建物の評価	機能の評価
1	宮崎市総合体育館	スポーツランド推進課	宮崎駅東一丁目2-7	継続	継続
2	宮崎市障がい者体育センター	障がい福祉課	恒久5132	継続	継続

## 医療保健福祉施設(広域・市域)

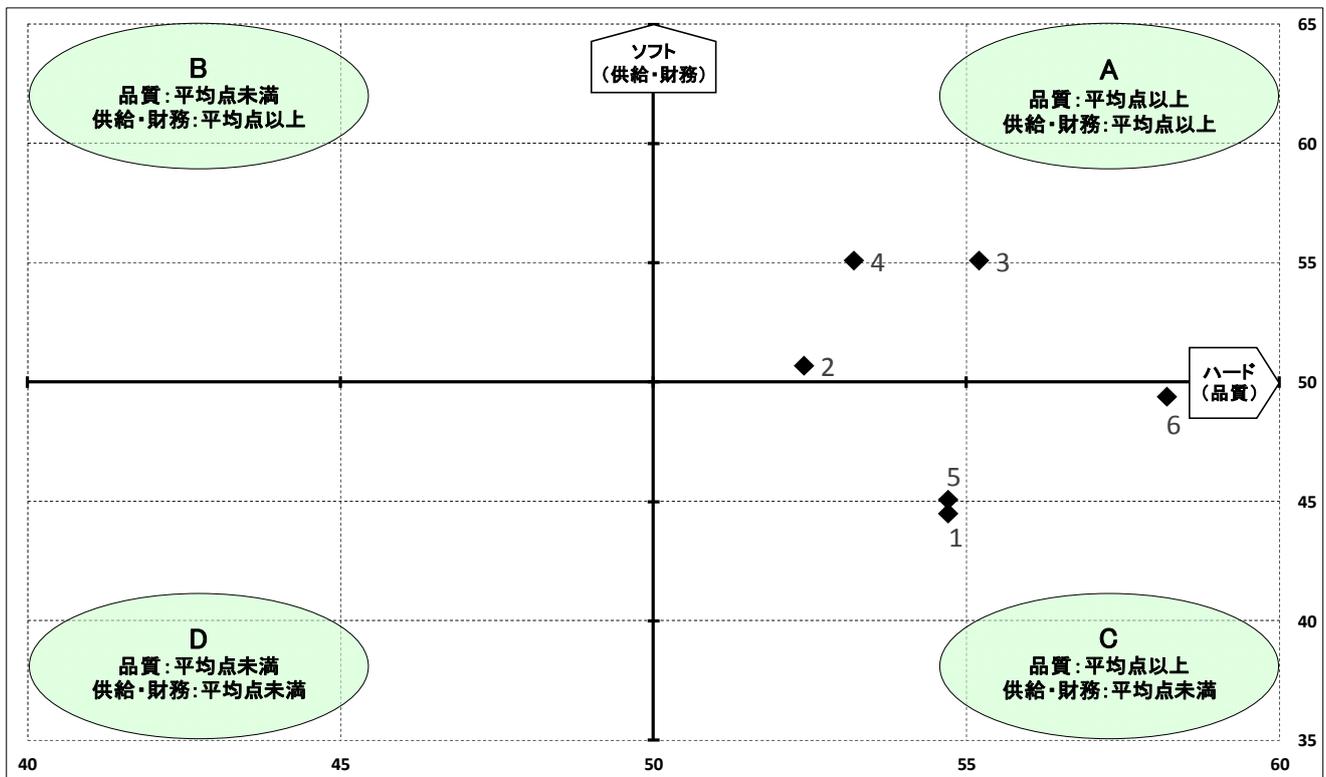
※施設の詳細な情報は、別冊施設カルテ111～140ページを参照してください。

### 【医療保健福祉施設とは】

社会福祉、障害福祉、介護、医療などのサービスを提供するための施設です。利用圏域別分類は、広域・市域（小児診療所など）、地域（佐土原保健センターなど）に分類されます。平成29年度は、平成25年度に施設評価を行った利用圏域別分類が広域・市域の施設をあらためて評価しました。

### 【主な医療保健福祉施設の現状と課題】

■基礎評価の結果(偏差値による分類。番号は総合評価の施設番号)



「宮崎市夜間急病センター小児科」及び「宮崎市夜間急病センター内科・外科」は、供給・財務が平均点以下となっていますが、夜間の救急患者の医療を確保するため重要な役割を担っている施設になります。「宮崎市夜間急病センター小児科」は、県の「こども医療圏」構想の一環として、平成26年度に県立宮崎病院敷地内に移転しました。「宮崎市夜間急病センター内科・外科」は、宮崎市郡医師会病院の中に開設しており、宮崎市郡医師会病院の移転建て替えに伴い機能を移転する予定となっています。

「宮崎市総合福祉保健センター」は、品質、供給・財務ともに平均点以上ですが、利用率の低い貸し部屋があるため、貸し部屋の機能改善を図りながら効率的な経営に取り組む必要があります。

「宮崎市養護老人ホーム「清流園」」は品質、供給・財務ともに平均点以上ですが、市内唯一の公設養護老人ホームであり、今後は施設の民営化について検討する必要があります。

## 【「総合評価」等】

### (1) 今後の経営の方向性（広域・市域）

新たな施設は建設せず、周辺の民間施設との競合の有無、公共性、ソフト事業への転換の可能性などを踏まえ、行政の役割として継続して保有する施設か十分に検証した上で、施設の長寿命化、機能の統合・集約、民間への売却・譲渡に取り組み、施設の数・面積を削減します。

広告収入の新規開拓や公共空間の利活用（例・休日の駐車場の有料化）などにより、新たな収入を確保します。

### (2) 総合評価

施設番号	施設名称	施設主管課	所在地	総合評価	
				建物の評価	機能の評価
1	宮崎市夜間急病センター内科・外科	保健医療課	新別府町738-1	処分(廃止)	移転
2	宮崎市総合福祉保健センター	福祉総務課	花山手東三丁目25-2	継続	改善
3	宮崎市養護老人ホーム「清流園」	長寿支援課	清武町今泉甲6894	継続	改善
4	宮崎市総合発達支援センター	親子保健課	新別府町657-4	継続	継続
5	宮崎市保健所・中央保健センター	保健医療課	宮崎駅東一丁目6-2	継続	継続
6	宮崎市夜間急病センター小児科	保健医療課	北高松町5番30号	継続	継続

## 保養観光施設

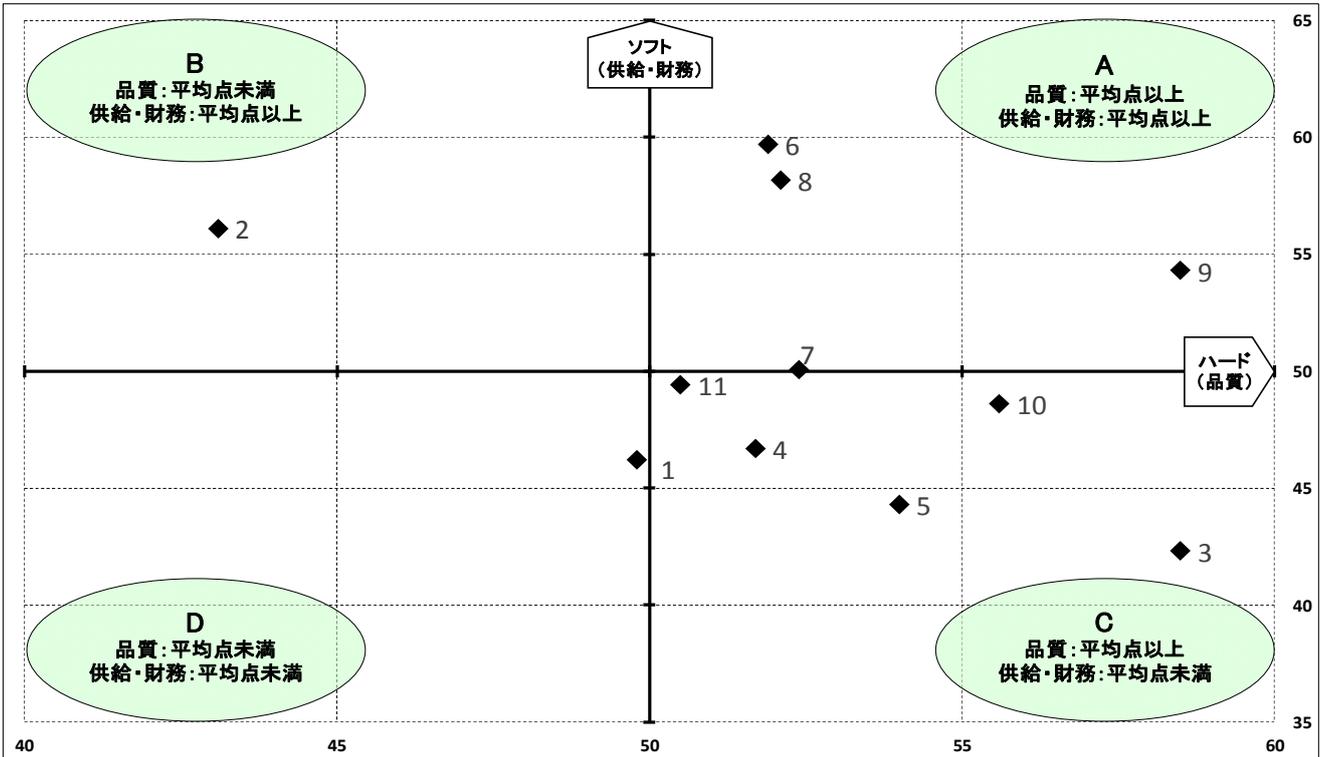
※施設の詳細な情報は、別冊施設カルテ141～210ページを参照してください。

### 【保養観光施設とは】

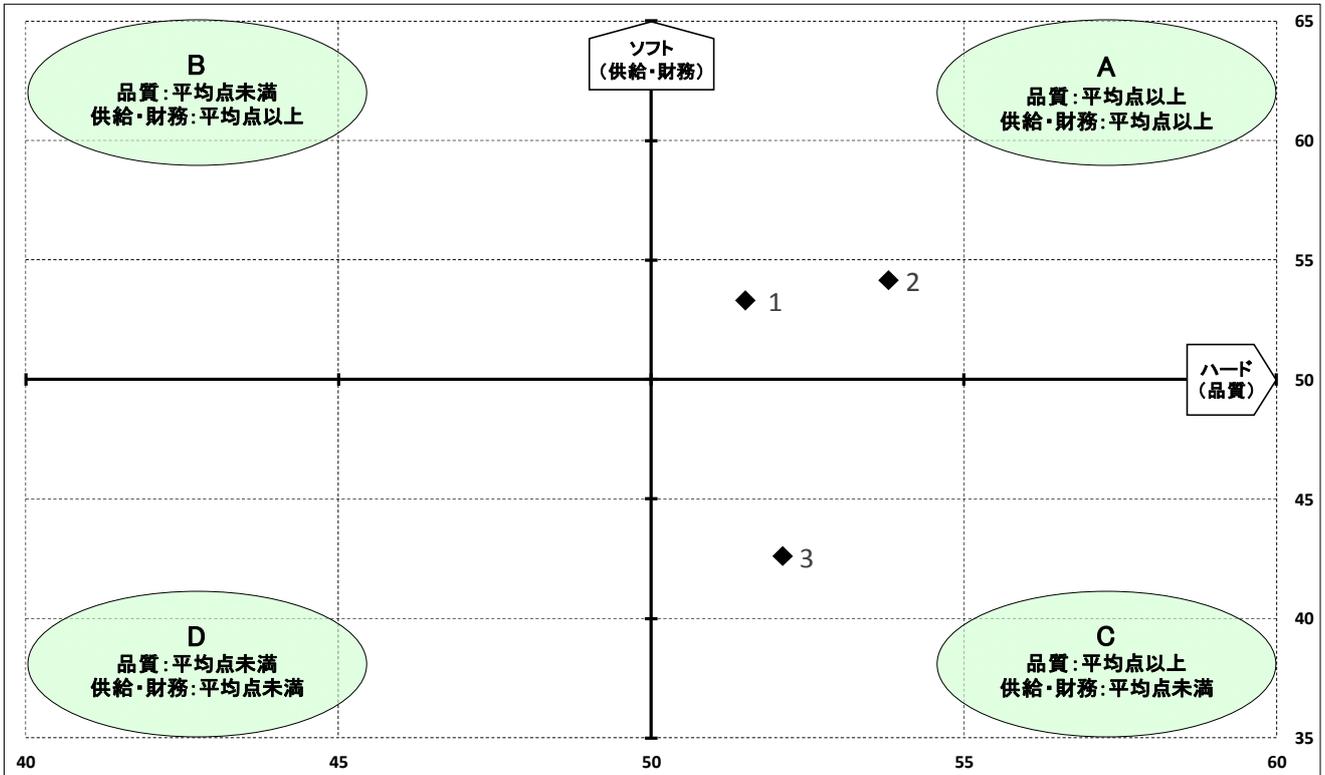
道の駅やキャンプ場、温泉施設など、観光やレクリエーションに関するサービスを提供する施設です。利用圏域別分類は、すべて広域・市域に分類され、建物が主となる施設と建物・敷地の全体が主たる施設といった特徴を勘案し、さらに分類してあらためて評価しました。

### 【主な保養観光施設の現状と課題】

■保養観光施設A(建物が主たる施設)の基礎評価の結果(偏差値による分類。番号は総合評価の施設番号)



■保養観光施設B(土地が主たる施設)の基礎評価の結果(偏差値による分類。番号は総合評価の施設番号)



「宮崎市自然休養村センター」と「宮崎市道の駅フェニックス」は、施設の老朽化が進んでいるため大規模改修や建て替えなどを検討する時期に来ていることから、次の指定管理者公募までに施設のあり方についての検討が必要です。

「宮崎市フェニックス自然動物園」と「フローランテ宮崎」は、それぞれ年間30万人以上が利用し、重要な保養観光施設となっています。しかし、施設の老朽化対策や維持管理に多額の費用が必要であるため、管理運営手法の見直しや収益の改善に取り組む必要があります。

## 【「総合評価」等】

### (1) 今後の経営の方向性

新たな施設は建設せず、周辺の民間施設との競合の有無、採算性（収益性）、公共性などを踏まえ、行政の役割として継続して保有する施設か十分に検証した上で、施設の長寿命化、機能の統合・集約、民間への売却・譲渡に取り組み、施設の数・面積を削減します。

地域が主体となって自立経営が見込まれる施設は、可能な限り管理主体の変更（例：指定管理から財産貸付に変更するなど）を進めます。

また、使用料の適正化に取り組みます。

### (2) 総合評価

#### ■評価分類:保養観光施設A(建物が主たる施設)

施設番号	施設名称	施設主管課	所在地	総合評価	
				建物の評価	機能の評価
1	宮崎市自然休養村センター	森林水産課	加江田6896	継続。ただし、平成32年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、平成32年度までに施設のあり方を検討
2	宮崎市道の駅フェニックス	観光戦略課	内海381-1	継続。ただし、平成32年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、平成32年度までに施設のあり方を検討
3	宮崎市津倉市民農園管理棟	佐土原・農林建設課	佐土原町東上那珂11780-1	継続	改善
4	宮崎市道の駅田野総合案内施設	田野・農林建設課	田野町甲7885番地164	継続	改善
5	城の駅	佐土原・地域市民福祉課	佐土原町上田島1387番1	継続	改善
6	宮崎市田野物産センター	田野・農林建設課	田野町甲3157-2	継続	継続
7	高岡温泉やすらぎの郷	高岡・地域市民福祉課	高岡町小山田1953	継続	継続
8	宮崎市道の駅高岡	高岡・農林建設課	高岡町花見304-5	継続	継続
9	交流プラザきよたけ 四季の夢	清武・地域市民福祉課	清武町西新町1-1	継続	継続
10	宮崎市青島ビーチセンター	観光戦略課	青島二丁目233番地	継続	継続
11	宮崎市石崎の杜鯨館	スポーツランド推進課	佐土原町下那珂8-1	継続	継続

#### ■評価分類:保養観光施設B(土地が主たる施設)

施設番号	施設名称	施設主管課	所在地	総合評価	
				建物の評価	機能の評価
1	宮崎市フェニックス自然動物園	公園緑地課	塩路3083-42	改修・更新	改善
2	フローランテ宮崎	公園緑地課	山崎町414-16	継続	改善
3	椿山森林公園	森林水産課	鏡洲4342-1	継続	改善



## 産業振興施設

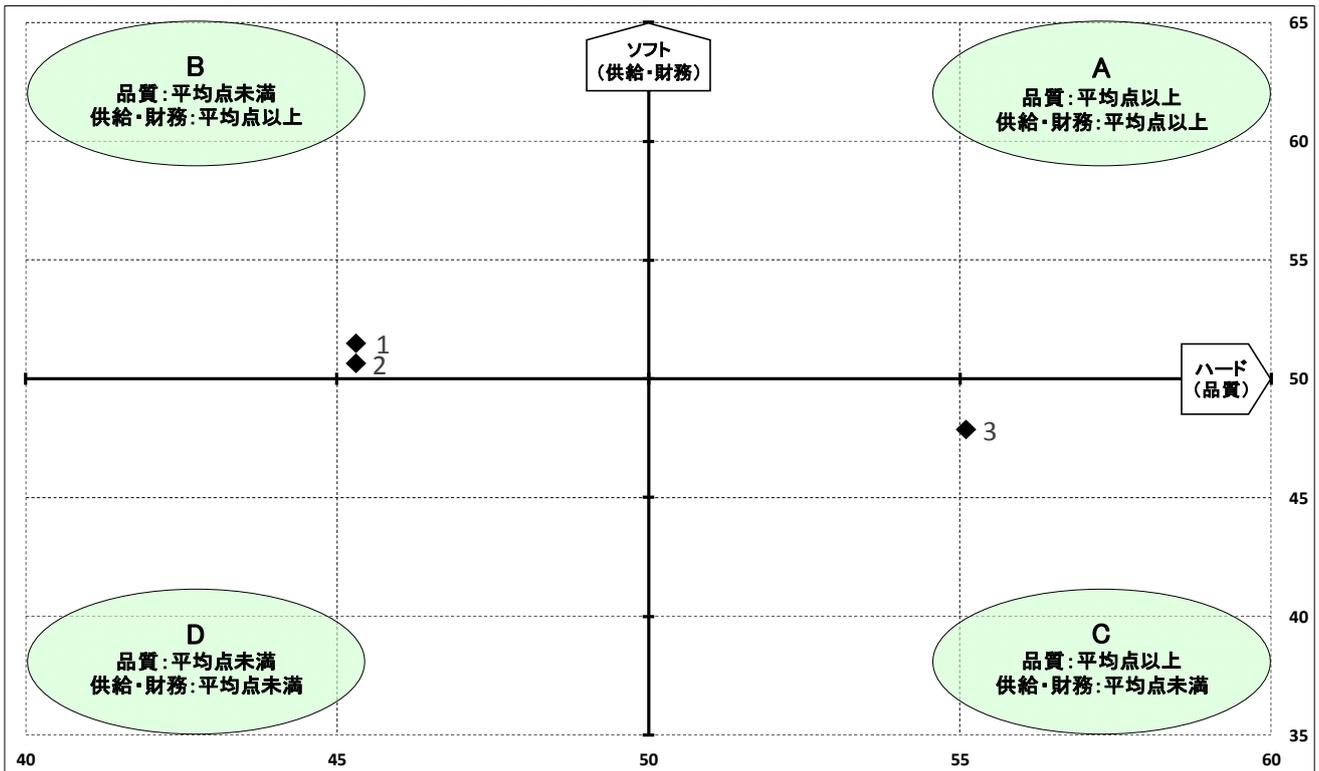
※施設の詳細な情報は、別冊施設カルテ 2 1 1～2 2 5 ページを参照してください。

### 【産業振興施設とは】

農業、工業などの産業振興のための活動を支援する施設です。利用圏域別分類は、すべて広域・市域に分類されます。

### 【主な産業振興施設の現状と課題】

■ 基礎評価の結果（偏差値による分類。番号は総合評価の施設番号）



農産物加工センターは、平成 2 6 年度の施設評価の再配置計画により、「那珂地区農業構造改善センター（農産加工実習室）」と「宮崎市ふるさと農産物加工センター」については、「①建物の耐用年数を経過したとき」、「②施設の大規模改修（施設の年間管理運営費の 1 / 2 以上の金額）が必要と判断されたとき」、「③年間（年度）の稼働率が 2 0 % を下回ったとき」のいずれかの基準に達した場合に廃止を検討し、段階的に「宮崎市清武ふるさと農産物加工センター」に機能を統合することとしています。今年度の施設評価では、いずれの基準にも達していませんが、今後も稼働率の向上など効率的な経営に取り組む必要があります。

## 【「総合評価」等】

### (1) 今後の経営の方向性

新たな施設は建設せず、利用度の低い施設は廃止または機能の集約に取り組み、利用度の高い施設であっても、民間経営によって地域経済の発展につながるが見込まれる場合、民間への売却・譲渡・貸付を進め、施設の数・面積を削減します。

また、使用料の適正化に取り組みます。

### (2) 総合評価

施設番号	施設名称	施設主管課	所在地	総合評価	
				建物の評価	機能の評価
1	宮崎市ふるさと農産物加工センター	農業振興課	瓜生野3909-39	継続 ※再配置計画の廃止条件を含む	継続 ※再配置計画の廃止条件を含む
2	那珂地区農業構造改善センター(農産加工実習室)	佐土原・農林建設課	佐土原町東上那珂14503	継続 ※再配置計画の廃止条件を含む	継続 ※再配置計画の廃止条件を含む
3	宮崎市清武ふるさと農産物加工センター	清武・農林建設課	清武町西新町9-15	継続	継続

※再配置計画の廃止条件

- ①建物の耐用年数を経過したとき
- ②施設の大規模改修(施設の年間管理運営費の1/2以上の金額)が必要と判断されたとき
- ③年間(年度)の稼働率が20%を下回ったとき

## 消防施設(広域・市域)

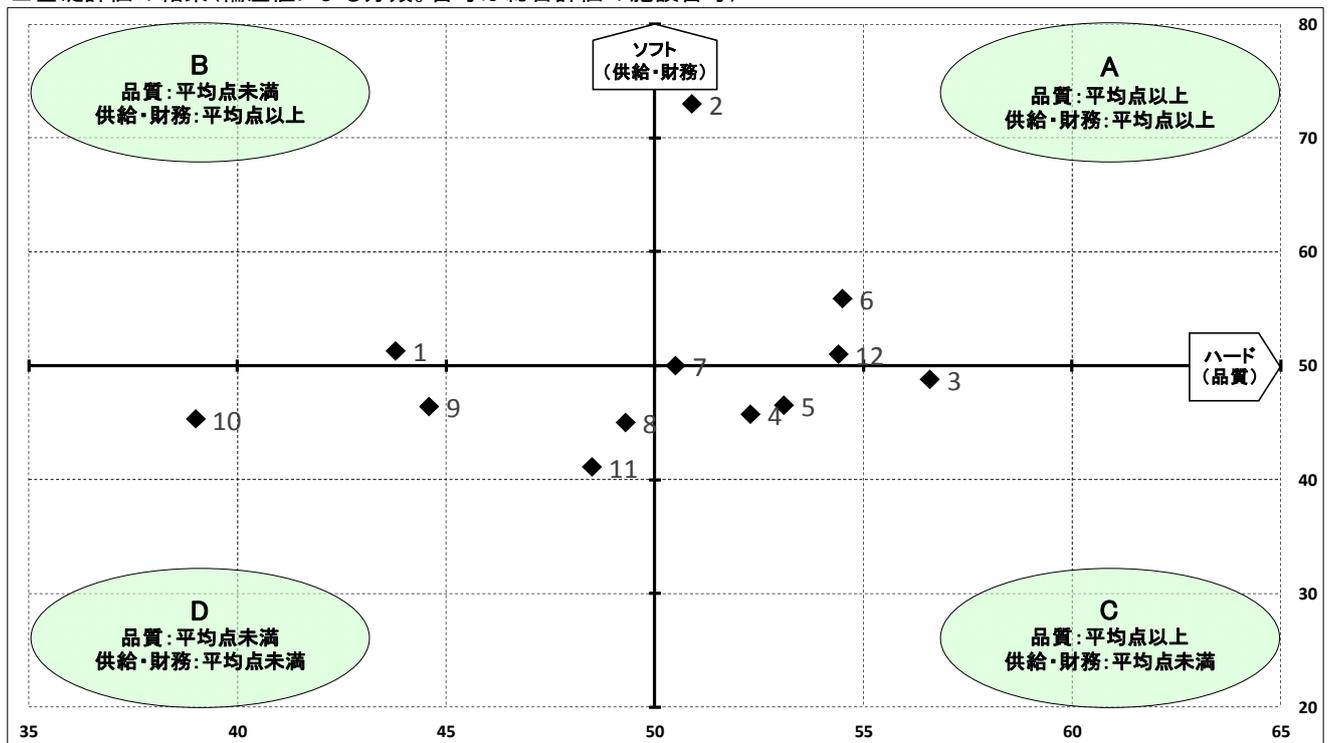
※施設の詳細な情報は、別冊施設カルテ226～285ページを参照してください。

### 【消防施設とは】

消防本部、消防署、消防団車庫などとして利用されている施設です。利用圏域別分類は、広域・市域（消防本部、消防署など）、地区（消防団車庫など）に分類されます。平成29年度は、平成25年度に施設評価を行った利用圏域別分類が広域・市域の施設をあらためて評価しました。

### 【主な消防施設の現状と課題】

■基礎評価の結果(偏差値による分類。番号は総合評価の施設番号)



消防施設は、市民の生命・身体・財産を守るために、消防・救助活動の拠点として重要な施設です。施設の狭隘化や老朽化が進んでいる施設もありますが、緊急時や災害時に迅速に出動できるよう施設や各種設備の状態を良好に保つ必要があります。

「消防局平和台無線中継局舎」はアナログ無線からデジタル無線へ移行したことにより、無線基地局としての役割が終了した施設になります。

## 【「総合評価」等】

### (1) 今後の経営の方向性

新たな施設は建設せず、今後も適切に建物・設備を保全し、長寿命化を進める一方で、役割を終えた施設は、民間への売却・譲渡・貸付に取り組みます。

余裕スペースの利活用や屋内設備の省エネルギー化を推進し、効率的な施設経営に取り組みます。

### (2) 総合評価

施設番号	施設名称	施設主管課	所在地	総合評価	
				建物の評価	機能の評価
1	消防局平和台無線中継局舎	消防局・総務課	下北方町5599-2	処分(廃止)	廃止
2	宮崎市北消防署西部出張所	消防局・総務課	国富町大字嵐田2419	継続	継続
3	宮崎市北消防署住吉救急出張所	消防局・総務課	芳士43-3	継続	継続
4	宮崎市南消防署	消防局・総務課	本郷北方3160-1	継続	継続
5	北消防署東分署	消防局・総務課	吉村町甲744-1	継続	継続
6	宮崎東諸県広域防災センター	消防局・総務課	吉村町甲744-1	継続	継続
7	宮崎市南消防署青島出張所	消防局・総務課	青島一丁目8-9	継続	継続
8	宮崎市南消防署中部出張所	消防局・総務課	生目台東一丁目2-1	継続	継続
9	宮崎市南消防署南部出張所	消防局・総務課	清武町今泉甲3608-4	継続	継続
10	宮崎市北消防署北部出張所	消防局・総務課	佐土原町下那珂12900-234	継続	継続
11	宮崎市消防庁舎(消防局・北消防署)	消防局・総務課	和知川原一丁目64-2	継続	継続
12	宮崎市消防局附属棟	消防局・総務課	和知川原一丁目47	継続	継続

## 学校教育児童福祉施設(広域・市域、地域の一部)

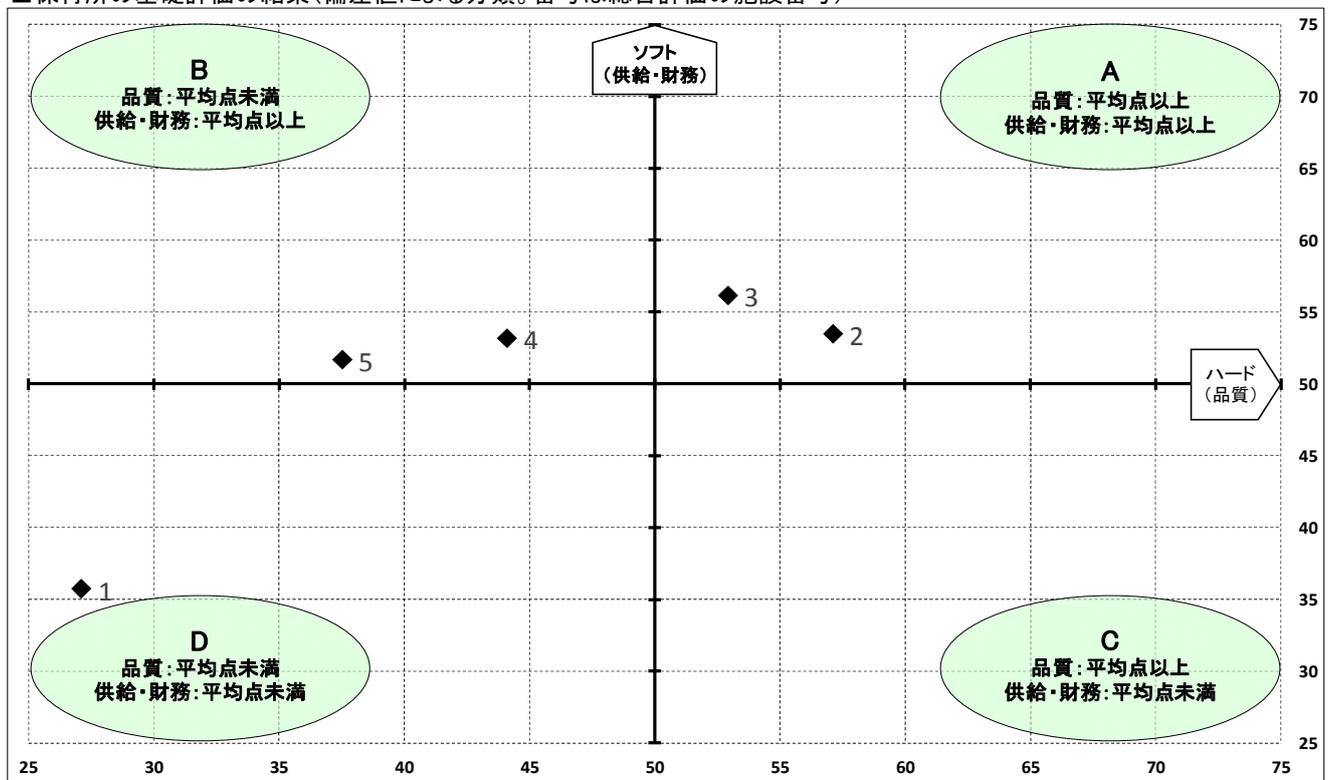
※施設の詳細な情報は、別冊施設カルテ286～335ページを参照してください。

### 【学校教育児童福祉施設とは】

小中学校のほか、児童の健全育成、仕事と子育ての両立支援などのサービスを提供する施設です。利用圏域別分類は、広域・市域（宮崎市教育情報センターなど）、地域（小中学校、保育所、幼稚園など）に分類されます。平成29年度は、平成25年度に施設評価を行った広域・市域、一部（幼稚園、保育所）の地域の施設をあらためて評価しました。

### 【主な学校教育児童福祉施設の現状と課題】

■ 保育所の基礎評価の結果(偏差値による分類。番号は総合評価の施設番号)



「浦之名保育所」は昭和48年に建設され、老朽化が進んでいる施設です。また、入所児童数は6名（平成29年8月現在）で、2年連続新規入所児童が0名であることから、今後更なる減少が見込まれており、集団保育を維持することが困難な状況になっています。保護者からも近隣の集団保育が可能な保育園への転園要望があったため、保育所を廃止し、転園・通園の支援を行うこととします。

## 【「総合評価」等】

### (1) 今後の経営の方向性（広域・市域、地域の一部（幼稚園、保育所））

新たな施設は建設せず、機能の統合・集約を進めて施設の数・面積を削減し、継続して保有する施設の長寿命化に取り組むほか、使用料の適正化にも取り組みます。

### (2) 総合評価

#### ■評価分類:保育所

施設番号	施設名称	施設主管課	所在地	総合評価	
				建物の評価	機能の評価
1	浦之名保育所	子ども未来局 保育幼稚園課	高岡町浦之名599	処分(廃止)	廃止
2	跡江保育所	子ども未来局 保育幼稚園課	跡江2007	継続	継続
3	東高岡保育所	子ども未来局 保育幼稚園課	高岡町花見101-2	継続	継続
4	小戸保育所	子ども未来局 保育幼稚園課	鶴島三丁目93	継続	継続
5	福島保育所	子ども未来局 保育幼稚園課	佐土原町下田島 14232	継続	継続

#### ■評価分類:幼稚園

施設番号	施設名称	施設主管課	所在地	総合評価	
				建物の評価	機能の評価
1	清武幼稚園	子ども未来局 保育幼稚園課	清武町今泉甲6899	継続	継続
2	倉岡幼稚園	子ども未来局 保育幼稚園課	糸原538	継続	継続

#### ■評価分類:その他教育施設

施設番号	施設名称	施設主管課	所在地	総合評価	
				建物の評価	機能の評価
1	宮崎市教育情報研修センター	教育情報研修センター	旭一丁目4-1	継続	継続
2	宮崎市青少年育成センター	生涯学習課	鶴島二丁目18-9	継続	継続
3	埋蔵文化財センター(宮崎市生目の杜遊古館)	文化財課	跡江4200-3	継続	継続

## 公園施設(広域・市域、地域、地区)

※施設の詳細な情報は、別冊施設カルテ 336～450 ページを参照してください。

### 【公園施設とは】

都市公園や農村公園など、市民の憩いの場として提供している施設です。利用圏域別分類は、広域・市域(阿波岐原森林公園(市民の森)、国際海浜エントランスプラザなど)、地域(垂水公園、天神山公園など)、地区(街区公園、農村公園)に分類されます。都市公園については、「宮崎市公園施設長寿命化計画」を平成28年度に策定し、計画に基づく安全性の確保、機能の確保及びライフサイクルコスト削減の取り組みが行われているため、平成29年度は、当該計画で対象となっている都市公園は評価対象から外すこととしました。ただし、貸し施設のある都市公園については、適正な使用料設定の観点から評価対象としました。

### 【主な公園施設の現状と課題】

公園は、住民の生活に密着し、住民の交流・健康増進・防災対策の機能を持っています。それらの機能を維持する上では、公園内のトイレは一定の役割を担っている建物となっています。また、公園愛護会への管理委託は、市民が主役のまちづくりの象徴的な施策として位置付けられています。

貸し施設のある都市公園については、多額となる公園全体の維持管理費を確保するため稼働率の向上や使用料の適正化について取り組む必要があります。

「仮屋原農村公園」は平成27年度の定期点検時に設置している遊具が危険と判断されたため撤去された公園です。公園利用者もほとんどいない状況であるため、施設の廃止を含め地元と協議しながら施設のあり方を検討する必要があります。

## 【「総合評価」等】

### (1) 今後の経営の方向性（広域・市域、地域、地区）

公園の設置目的、利用者の状況、地域性などを十分に考慮しながら、機能の統合・集約を進め、施設の数・面積を削減します。

また、貸し施設のある公園については使用料の適正化に取り組みます。

### (2) 総合評価

施設番号	施設名称	施設主管課	所在地	総合評価	
				建物の評価	機能の評価
1	仮屋原農村公園	田野・農林建設課	田野町乙11182	継続。ただし、平成31年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、平成31年度までに施設のあり方を検討
2	宮崎市国際海浜エントランスプラザ	公園緑地課	山崎町414-1	継続	継続
3	萩の台公園	公園緑地課	広原7149	継続	継続
4	山内川緑地	公園緑地課	田吉	継続	継続
5	出水口公園	公園緑地課	祇園二丁目79	継続	継続
6	生目台公園	公園緑地課	生目台東四丁目8-1	継続	継続
7	加納公園	清武・農林建設課	清武町加納乙1047	継続	継続
8	岡ノ下公園	清武・農林建設課	清武町岡一丁目3-2	継続	継続
9	木原河川緑地	清武・農林建設課	清武町木原	継続	継続
10	大淀川市民緑地	公園緑地課	恒久六丁目17番地2	継続	継続
11	仲間原農村公園	佐土原・農林建設課	佐土原町上田島9517-1	継続	継続
12	下浦下農村公園	佐土原・農林建設課	佐土原町西上那珂3073-1	継続	継続
13	中野農村公園	清武・農林建設課	清武町加納丙1021-8	継続	継続
14	庵屋農村公園	清武・農林建設課	清武町船引1326-1	継続	継続
15	松叶農村公園	清武・農林建設課	清武町今泉乙276-7	継続	継続
16	谷ノ口農村公園	清武・農林建設課	清武町今泉甲1238-2	継続	継続
17	今泉農村公園	清武・農林建設課	清武町今泉丙2356-3	継続	継続
18	丸目農村公園	清武・農林建設課	清武町今泉乙2534-1	継続	継続
19	月知梅公園	文化財課	高岡町高浜322	継続	継続
20	東浮田農村公園	農村整備課	浮田57番地	継続	継続
21	下之園農村公園	農村整備課	島之内3485番地20	継続	継続
22	吉野農村公園	農村整備課	吉野1365番地	継続	継続
23	鷺瀬原農村公園	田野・農林建設課	田野町乙9681-1	継続	継続

## 書庫・倉庫(広域・市域)

※施設の詳細な情報は、別冊施設カルテ451～455ページを参照してください。

### 【書庫・倉庫とは】

書庫・倉庫として使用している施設です。利用圏域別分類は、すべて広域・市域に分類されます。

### 【主な書庫・倉庫の現状と課題】

「選挙管理委員会倉庫」は選挙機材を保管するための倉庫として利用しています。

### 【「総合評価」等】

#### (1) 今後の経営の方向性

機能の統合・集約、民間への売却・譲渡・貸付を進め、施設の数・面積を削減します。

#### (2) 総合評価

施設番号	施設名称	施設主管課	所在地	総合評価	
				建物の評価	機能の評価
1	選挙管理委員会倉庫	選挙管理委員会事務局	吉村町500-5	継続	継続



## **その他施設(広域・市域、地域)**

※施設の詳細な情報は、別冊施設カルテ456～530ページを参照してください。

### **【その他施設とは】**

駐車場や自転車駐車場、普通財産となっている施設など、他の利用用途別分類のいずれにも属さない施設です。利用圏域別分類は、広域・市域（駐車場、普通財産の施設など）、地域（自転車駐車場）に分類されます。

### **【主なその他施設の現状と課題】**

自転車駐車場は、施設周辺の放置自転車の防止や歩行者の安全性の確保のために必要な施設として位置付けられています。しかし、建物（屋根）なしの自転車駐車場を設置していることを踏まえると、行政サービスの公平性・平等性と「総量の最適化」の観点から、立体駐車場でなくても必要な自転車駐車台数が確保できる場合、今後は、建て替えないことを検討する必要があります。

## 【「総合評価」等】

### (1) 今後の経営の方向性

機能の統合・集約を進め、施設の数・面積を削減します。なお、自転車駐車場のうち、宮崎駅及び南宮崎駅以外の自転車駐車場は、建物（屋根）が老朽化して建て替えが必要な状態となった場合でも、建て替えは行わず、建物（屋根）を撤去します。

### (2) 総合評価

施設番号	施設名称	施設主管課	所在地	総合評価	
				建物の評価	機能の評価
1	宮崎駅南自転車駐車場	生活安全課	老松二丁目102-1	継続	継続
2	宮崎駅北自転車駐車場	生活安全課	錦町151-1	継続	継続
3	田野駅自転車駐車場	生活安全課	田野町甲2698-1	継続	継続
4	一番街第一自転車駐車場	生活安全課	橋通西三丁目97	継続	継続
5	南宮崎駅自転車駐車場	生活安全課	東大淀二丁目54	継続	継続
6	清武駅自転車駐車場	生活安全課	清武町船引484-6	継続	継続
7	佐土原駅自転車駐車場	生活安全課	佐土原町松小路9-9	継続	継続
8	別府街区公園(自転車駐車場)	生活安全課	広島一丁目98	継続	継続
9	二葉街区公園(自転車駐車場)	生活安全課	清水一丁目114-1	継続	継続
10	宮崎市上野町駐車場	公園緑地課	上野町6-14	継続	継続
11	宮崎市橋通東3丁目駐車場(Y・Y PARK)	公園緑地課	橋通東三丁目6-16	継続	継続
12	宮崎市青島駅西口駐車場	公園緑地課	青島西二丁目14	継続	継続
13	公園休憩所(加江田溪谷関係)	森林水産課	鏡洲	継続	継続
14	宮崎職業訓練センター	商工戦略局商業労政課	赤江868-16	継続	継続
15	荒平山森林公園	清武・農林建設課	清武町今泉甲1522-13	継続	継続

## 「あり方を検討」の施設 39施設

※施設の詳細な情報は、別冊施設カルテ531～725ページを参照してください。

### 【「あり方を検討」の施設とは】

平成25年度から平成27年度施設評価において総合評価が「あり方を検討」とされた施設です。平成29年度は「平成29年度までに施設のあり方を検討」とされた公立公民館等、市民サービスコーナー・証明交付窓口を有する地域事務所、宮崎科学技術館、大淀川学習館、の合計39施設を評価しました。それぞれの施設について、これまでの経営状況を分析し、検討を進めてきたところですが、一定の方向性が見出せた施設がある一方で、様々な観点からさらに検討を重ねる必要があると判断し、引き続きあり方を検討することになった施設もありました。

なお、今後の経営の方向性については、各年度の施設評価で決定していますので、今回は総合評価のみを策定しました。

### 【「総合評価】

公立公民館等のうち「1中学校区に1館」の整備方針をもとに設置している公民館については、平成30年2月に個別施設計画である「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」（計画期間：10年間）を策定し、今後の公立公民館等整備に関する基本的な方針を定め、そのうえで施設の整備及び長寿命化を行い、財政負担の縮減と平準化を図りながら、利用者の安全確保を第一に考え、適切な維持・管理に取り組みます。

また、那珂地区公民館、田野東地区農村環境改善センター、田野南地区公民館、田野西地区公民館、田野北地区公民館（「1中学校区に1館」の整備方針外の公民館）については、利用状況や周辺施設の状況等をさらに分析し、佐土原・田野総合支所と連携を図りながら、引き続き施設のあり方を検討することとします。

市民サービスコーナー・証明交付窓口を有する地域事務所については、平成25年12月からコンビニ交付が開始され、平成28年12月に住民票、印鑑登録証明書に加え、戸籍や所得関係の6種類の証明書が交付されるようになり、各施設での証明交付件数が減少傾向にあります。また、各証明交付窓口の職員一人当たりの年間証明交付件数や証明書1件当たりの経費に開きがあります。そのため、証明交付窓口を有する地域事務所については、交付件数の推移及び他施設との地理的条件を勘案し一部統合することとします。また、市民サービスコーナーについては、開庁日・時間についてもその他の証明交付窓口などと対応に差が生じているため、市民課窓口業務の改善を含めて引き続き施設のあり方を検討することとします。

宮崎科学技術館・大淀川学習館については、2施設を合わせた年間利用者数が35万人を超える施設ではありますが、建物の老朽化や展示物の陳腐化が進んでおり、将来も現在のサービスの水準を維持していくためには、「全面的なリニューアル」など多額な費用が必要となります。今後、機能の再編や使用料の見直しなど、様々な観点から方策を検討するため、「平成29年度までにあり方を検討」と評価したところです。しかしながら、中央公民館を含め公共交通の結節点である宮崎駅の周辺は、今後、道路整備の進捗に伴い民間投資の促進等が予測されており、交通の流れが大きく様変わりする影響を受けて、周辺環境や施設利用者の形態も変わることが想定されています。施設の検討条件にも影響が出る可能性があることから、引き続きあり方を検討することとします。

■公立公民館等

施設番号	施設名称	利用用途別分類	評価分類	利用圏域別区分	施設主管課	所在地	総合評価	
							建物の評価	機能の評価
1	宮崎市佐土原地区公民館	集会施設	集会施設	地域	地域コミュニティ課	佐土原町上田島1680	処分(廃止、売却・譲渡、貸付)	移転
2	宮崎市生目公民館	集会施設	集会施設	地域	地域コミュニティ課	浮田3000	改修・更新	継続
3	宮崎市大淀公民館	集会施設	集会施設	地域	地域コミュニティ課	京塚二丁目1-18	改修・更新	継続
4	宮崎市木花公民館	集会施設	集会施設	地域	地域コミュニティ課	熊野591	改修・更新	継続
5	宮崎市権公民館	集会施設	集会施設	地域	地域コミュニティ課	吉村町甲265-1	改修・更新	継続
6	宮崎市住吉公民館	集会施設	集会施設	地域	地域コミュニティ課	島之内7410-1	改修・更新	継続
7	宮崎市那珂地区公民館	集会施設	集会施設	地域	地域コミュニティ課	佐土原町東上那珂14502	継続。ただし、平成31年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、平成31年度までに施設のあり方を検討
8	宮崎市田野西部地区公民館	集会施設	集会施設	地域	地域コミュニティ課	田野町乙3533-1	継続。ただし、平成31年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、平成31年度までに施設のあり方を検討
9	田野東地区農村環境改善センター	集会施設	集会施設	地域	地域コミュニティ課	田野町甲7369-45	継続。ただし、平成31年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、平成31年度までに施設のあり方を検討
10	宮崎市田野北地区公民館	集会施設	集会施設	地域	地域コミュニティ課	田野町乙10847-1	継続。ただし、平成31年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、平成31年度までに施設のあり方を検討
11	宮崎市田野南地区公民館	集会施設	集会施設	地域	地域コミュニティ課	田野町甲11072-1	継続。ただし、平成31年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、平成31年度までに施設のあり方を検討
12	宮崎市中央公民館	集会施設	集会施設	地域	生涯学習課	宮崎駅東一丁目2-7	継続。ただし、平成32年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、平成32年度までに施設のあり方を検討
13	宮崎市東大宮地区コミュニティセンター	集会施設	集会施設	地域	地域コミュニティ課	村角町1346-1	継続	継続
14	宮崎市大宮公民館	集会施設	集会施設	地域	地域コミュニティ課	下北方町6101	継続	継続
15	田野公民館・田野地区農村環境改善センター(田野文化会館)	集会施設	集会施設	地域	地域コミュニティ課	田野町甲2818	継続	継続
16	宮崎市西部地区農村環境改善センター	集会施設	集会施設	地域	地域コミュニティ課	瓜生野3909	継続	継続
17	宮崎市大塚公民館	集会施設	集会施設	地域	地域コミュニティ課	大塚町2296-3	継続	継続
18	宮崎市宮崎東地区交流センター	集会施設	集会施設	地域	地域コミュニティ課	下原町332-5	継続	継続
19	宮崎市宮崎西部地区交流センター	集会施設	集会施設	地域	地域コミュニティ課	祇園一丁目49	継続	継続
20	宮崎市宮崎地区交流センター	集会施設	集会施設	地域	地域コミュニティ課	吉村町甲2386-139	継続	継続
21	宮崎市赤江東地区交流センター	集会施設	集会施設	地域	地域コミュニティ課	恒久六丁目11-4	継続	継続
22	宮崎市本郷公民館	集会施設	集会施設	地域	地域コミュニティ課	本郷南方2793	継続	継続
23	宮崎市赤江公民館	集会施設	集会施設	地域	地域コミュニティ課	月見ヶ丘二丁目44-5	継続	継続
24	宮崎市生目台地区交流センター	集会施設	集会施設	地域	地域コミュニティ課	生目台東四丁目6-2	継続	継続
25	宮崎市大久保学習センター	集会施設	集会施設	地域	地域コミュニティ課	清武町今泉甲2694-3	継続	継続
26	宮崎市生目南公民館	集会施設	集会施設	地域	地域コミュニティ課	浮田662-14	継続	継続
27	宮崎市高岡地区農村環境改善センター	集会施設	集会施設	地域	地域コミュニティ課	高岡町内山2880-1	継続	継続
28	佐土原総合文化センター(佐土原交流プラザ)	集会施設	集会施設	地域	地域コミュニティ課	佐土原町下田島20527-4	継続	継続
29	佐土原地区交流センター	集会施設	集会施設	地域	地域コミュニティ課	佐土原町上田島1389	継続	継続

■市民サービスコーナー・証明交付窓口を有する地域事務所

施設番号	施設名称	利用用途別分類	評価分類	利用圏域別区分	施設主管課	所在地	総合評価	
							建物の評価	機能の評価
1	宮交シティ市民サービスコーナー	庁舎等施設	庁舎等施設	地域	市民課	大淀四丁目6-28	継続。ただし、平成31年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、平成31年度までに施設のあり方を検討
2	東部市民サービスコーナー	庁舎等施設	庁舎等施設	地域	市民課	新別府町江口862-1	継続。ただし、平成31年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、平成31年度までに施設のあり方を検討
3	宮崎市東大宮地域事務所	庁舎等施設	庁舎等施設	地域	地域コミュニティ課(市民課)	村角町1346-1	継続	継続。ただし、証明交付窓口機能は一部統合
4	宮崎市大塚地域事務所	庁舎等施設	庁舎等施設	地域	地域コミュニティ課(市民課)	大塚町2296-3		
5	宮崎市穂地域事務所	庁舎等施設	庁舎等施設	地域	地域コミュニティ課(市民課)	吉村町甲265-1		
6	宮崎市大塚台地域事務所	庁舎等施設	庁舎等施設	地域	地域コミュニティ課(市民課)	大塚台西二丁目18-1		
7	宮崎市大淀地域事務所	庁舎等施設	庁舎等施設	地域	地域コミュニティ課(市民課)	大坪町2211-1		
8	宮崎市中央東地域事務所	庁舎等施設	庁舎等施設	地域	地域コミュニティ課(市民課)	橋通西三丁目10-32		

■宮崎科学技術館・大淀川学習館

施設番号	施設名称	利用用途別分類	評価分類	利用圏域別区分	施設主管課	所在地	総合評価	
							建物の評価	機能の評価
1	宮崎科学技術館	図書館・展示施設	図書館・展示施設	広域・市域	生涯学習課	宮崎駅東一丁目2-2	継続。ただし、平成32年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、平成32年度までに施設のあり方を検討
2	大淀川学習館	図書館・展示施設	図書館・展示施設	広域・市域	生涯学習課	下北方町5348-1	継続。ただし、平成32年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、平成32年度までに施設のあり方を検討

## 7 「施設評価（案）」等に対するパブリックコメントの実施結果

「平成29年度 施設評価（案）」でとりまとめた、施設ごとの「総合評価」、利用用途別分類ごとの「今後の経営の方向性」に対してご意見をお寄せいただきありがとうございました。いただきましたご意見について検討した結果、原案を修正せず、いただいたご意見は、今後の施設経営をはじめ、あり方の検討の参考にさせていただきます。

市民の皆さんからのご意見の要旨とこれらに対する市の考え方を42～51ページのとおりお示しします。

※パブリックコメントは、宮崎市パブリックコメント制度実施要綱第8条に基づき、趣旨が不明なものや賛否のみなどの意見は「不明」として取り扱っています。

### 【実施結果の概要】

#### ●募集期間

平成30年2月21日から平成30年3月23日まで

#### ●対象の案の範囲および回答数(意見数)

区分	総合評価	今後の経営の方向性
対象の範囲	全部	全部
回答数 (意見数)	18件 (18件 うち不明0件)	4件 (4件 うち不明0件)

#### ●パブリックコメントの結果および市の考え方

42～51ページ参照

①「総合評価」に対するご意見と市の考え方

施設名称	みやざき歴史文化館	利用用途別分類	図書館・展示施設
		利用圏域別分類	広域・市域
所在地	芳土 2258-3	施設主管課	文化財課
総合評価			
建物の評価	継続		
機能の評価	移転		
総合評価に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	1件(1人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	<p>用途廃止後の収蔵庫活用など、地元への丁寧な説明が必要である。</p> <p>余裕スペースが確保できれば、地域の福祉団体等の活動拠点にするなど有効活用が図られないか検討してほしい。</p>	<p>みやざき歴史文化館の利活用については住吉地域自治区地域協議会に、公共施設の再配置の目的などを説明し、その後、住吉地区振興会から施設の利活用に関するご意見をいただいているところです。</p> <p>現在、関係課による庁内会議や個別協議を行いながら検討を重ねているところですので、いただいたご意見は今後の検討の参考にさせていただきます。</p>	

施設名称	宮崎市青島パークゴルフ場	利用用途別分類	スポーツ施設
		利用圏域別分類	広域・市域
所在地	加江田 7470-3	施設主管課	スポーツランド推進課
総合評価			
建物の評価	継続		
機能の評価	継続		
総合評価に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	1件(1人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	青島パークゴルフ場は、「こどものくに」として利用されていたが、現在は子供達の遊具が少なくなっている。企業を誘致してレジャーランドの再開発ができないか。	<p>「こどものくに」については経営者である宮崎交通の方針により、遊具を撤去し、誰でも自由に活用できる多目的広場として再整備されております。</p> <p>「こどものくに」では、多目的広場を活用した様々なイベントが開催され、青島パークゴルフ場との相乗効果も期待できることから、いただいたご意見は今後の施設運営の参考にさせていただきます。</p>	

施設名称	宮崎市自然休養村センター	利用用途別分類	保養観光施設
		利用圏域別分類	広域・市域
所在地	加江田 6896	施設主管課	森林水産課
総合評価			
建物の評価	継続。ただし、平成 32 年度までに施設のあり方を検討		
機能の評価	継続。ただし、平成 32 年度までに施設のあり方を検討		
総合評価に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	10件(12人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	利用者数も多いため、利用料金の見直しや建て替えを検討し、浴室、脱衣所、休憩室のスペースを広くしてほしい。	<p>今後の人口減少による税収の減、少子高齢化による社会保障の負担が増す中、全ての公共施設を将来にわたって維持(保有)し続けることは非常に困難な状況であり、公共施設の見直しは避けられない状況です。</p> <p>「宮崎市自然休養村センター」は年間 10 万人以上の市民に利用され、地域の活動拠点の施設であると認識しております。しかし、施設が築 40 年以上経過し、老朽化が進んでいるため施設の大規模改修や建て替えの検討時期が来ていることから、次の指定管理者公募までに施設のあり方を検討する必要があります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、施設のあり方を検討する中で今後の参考にさせていただきます。</p>	
2	物販スペースなどの有料スペースの拡充を図ることで利用が増えるのではないかと。		
3	地元住民だけでなく市内全域から利用者があり、市民のふれあいの場、健康増進にも役立っている。地域密着の事業を独自に展開しており、地域振興に大きく貢献している。施設の改善は必要だが継続してほしい。		
4	宿泊施設もあるためオリンピックのキャンプ療養宿泊や国民文化祭の団体等への利用価値があるのではないかと。		
5	自家発電・高台・広い敷地で津波が来ても避難所として最適であるため、そのための対策や施設改善は必要と思われる。		
6	木花、青島地区の施設利用者の周遊コースができつつあり、温泉につかり体を癒やして帰るといった本来の目的に合った利用が多く見られる。今後の課題としてその地域にある施設を利用して健康福祉、観光、スポーツ等を推進していくべきではないかと。		
7	設置目的の原点に戻り、施設の存続はもとより現状にあった改修及び将来を見越した改築を行うべきではないかと。		
8	現状の社会問題(認知症や引きこもり、生活習慣病など様々な問題)を解決するための総合福祉施設への方向に向かって模索してほしい。		
9	今後、存続を検討しなければならないが、地域振興や地域団体利用、コミュニティ形成など市民の要望や評価を重視して検討すべきではないかと。		

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
10	<p>建設当初の想定以上の利用者数があるにもかかわらず、他の施設と比較して評価が低くなるという評価内容がわかりにくく、パブリックコメント募集の広報もわかりにくい。</p> <p>また、指定管理者制度導入による効果も公表すべきである。</p>	<p>施設評価では、まず品質(劣化状況等)、供給(利用状況等)、財務(収支等)の3つの定量的な要素を評価分類ごとに点検した基礎評価を行い、その結果に近隣施設・類似施設の有無や民間と競合、防災対策、人口動向など定性的な要素を分析した結果を勘案し、施設主管課とヒアリングを行いながら施設の総合評価を作成しております。</p> <p>評価内容や広報がわかりにくいとの意見については今後の参考にさせていただきます。</p> <p>なお、指定管理者制度については、別途「宮崎市指定管理に係るモニタリング指針」に基づき評価を実施しています。</p>

施設名称	椿山森林公園	利用用途別分類	保養観光施設
		利用圏域別分類	広域・市域
所在地	鏡洲 4342-1	施設主管課	森林水産課
総合評価			
建物の評価	継続		
機能の評価	改善		
総合評価に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	2件(2人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	民間に公園管理を行ってもらいながら現在の行事に取り組んでいけば良いと考える。	「椿山森林公園」は椿に特化した公園であるため、椿の開花時期に利用者が集中している施設であります。年間を通じて利用者の増を凶りながら利用量(利用人数)あたりの負担額を減らすことが必要であるため機能の評価を「改善」にしたところでございます。	
2	椿山森林公園は、日本で初めて「国際優秀ツバキ庭園」に認定された施設である。そのため、市が負担する国際的な施設と位置付けて、観光客を呼び込むための広告塔として積極的に利用すべきである。	いただいたご意見は業務内容の見直しや市負担額の改善について検討する中で今後の参考にさせていただきます。	

施設名称	木花公民館	利用用途別分類	集会施設
		利用圏域別分類	地域
所在地	熊野 591	施設主管課	地域コミュニティ課
総合評価			
建物の評価	改修・更新		
機能の評価	継続		
総合評価に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	1 件(1 人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	<p>大雨の時には現在地は冠水し避難が困難になる場合がある。指定避難所としても大事な場所なので、次回建替え時には地域センターと一緒に高台の方に移動させるなどの検討をしてほしい。</p> <p>現在地は非常に便利のいい場所にあるため、この場所に建替えをしていく方向になるようであれば、避難所として利用する事を考え、(敷地を)高くして役割が果たせるような施設にしてほしい。</p>	<p>平成 30 年 2 月に策定した、「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」において、「生目・櫛・木花・住吉・大淀」の 5 つの公民館については、本計画の期間内である、平成 30 年度から平成 39 年度までの 10 年間に建替えを行うこととしております。</p> <p>しかしながら、施設整備に取り組むにあたっては、本計画の客観的な検証結果に併せて、敷地面積、道路幅員、津波浸水想定区域などの立地条件や周辺施設との統廃合、複合化など様々な要件を考慮する必要があります。</p> <p>公立公民館は、生涯学習及び地域コミュニティの場であることに加え、指定避難所としての役割を担う地域の拠点施設であることから、地域の皆様にとって利便性の良い施設となるよう、地域協議会等と意見の調整を行いながら、整備の具体的な内容や時期、費用などを定める予定としております。</p>	

施設名称	住吉公民館	利用用途別分類	集会施設
		利用圏域別分類	地域
所在地	島之内 7410-1	施設主管課	地域コミュニティ課
総合評価			
建物の評価	改修・更新		
機能の評価	継続		
総合評価に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	1件(1人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	<p>個別施設計画では計画期間が10年とあるが、中学校区に1館設置の全5館の優先順位を明らかにし、住民の理解のもとに当該期間内での「大規模改修」又は「建替え」を実現してもらいたい。</p>	<p>公立公民館は、築40年以上が経過し、老朽化が進んでいるものもあり、施設の整備及び長寿命化が大きな課題となっていることから、平成30年2月に「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」を策定したところです。</p> <p>本計画では、施設ごとに現状や課題等の分析・評価を行い、客観的な検証結果を踏まえ、整備及び長寿命化の基本的な方針を定めております。</p> <p>その中でも「生目・櫛・木花・住吉・大淀」の5つの公民館については、本計画の計画期間内である、平成30年度から平成39年度までの10年間に建替えを行うこととしております。</p> <p>しかしながら、施設整備に取り組むにあたっては、本計画の客観的な検証結果に併せて、敷地面積、道路幅員、津波浸水想定区域などの立地条件や周辺施設との統廃合、複合化など様々な要件を考慮する必要があるため、まずは、劣化状況等の進んでいる公民館のある地域より、地域協議会等への説明を始め、地域協議会等と意見の調整を行いながら、整備の具体的な内容や時期、費用などを定める予定としております。</p>	

施設名称	大淀川学習館	利用用途別分類	図書館・展示施設
		利用圏域別分類	広域・市域
所在地	下北方町 5348-1	施設主管課	生涯学習課
総合評価			
建物の評価	継続。ただし、平成 32 年度までに施設のあり方を検討		
機能の評価	継続。ただし、平成 32 年度までに施設のあり方を検討		
総合評価に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	2件(1 人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	<p>図書館・展示施設の中で、宮崎科学技術館と大淀川学習館の評価を目的・展示内容及び立地条件が違いため、個別に総合評価をするべきである。</p> <p>大淀川学習館の展示物は、陳腐化が進んでいるとは思えない。また、全面的なリニューアル、機能の再編をする必要もない。</p> <p>また、利用者の対象を主に小学生以下とし、大淀川の身近にいる動植物の展示をしていることなど、無料で有益な経験ができることで、年間 18 万人を超える入館者からの支持を得ていると考えられる。</p>	<p>利用用途分類の「図書館・展示施設」は、芸術、歴史、文学、科学などの物品や書物を展示・公開するほか、参加型の学習・体験の機会を提供する施設のグループとして位置付けており、図書館と展示施設を同じ分類に整理しております。また、施設評価では建物の劣化状況などの品質面、利用状況などの供給面、収支などの財務面、類似施設の有無などの要素を総合的に勘案し、施設主管課とヒアリングを行いながら建物と機能をそれぞれ評価した「総合評価」を作成しております。</p> <p>展示物の内容や機能再編などのいただいたご意見につきましては施設のあり方を検討する中で今後の参考にさせていただきます。</p>	
2	<p>『下北方浄水場改修工事が「里山の学校」に影響しているため、大淀川学習館のあり方を検討する』と記載されているが、浄水場の改修工事は「里山の学校」の運営には影響がない。影響のないものを原因としてあり方検討の理由にはならないのではないか。</p>	<p>工事の影響については、現地を確認しながら判断し、状況や安全面などを考慮することも含めて検討を行うという意味で記載しております。</p> <p>いただいたご意見につきましては施設のあり方を検討する中で今後の参考にさせていただきます。</p>	

## ②「今後の経営の方向性」に対するご意見と市の考え方

利用用途別分類	図書館・展示施設	利用圏域別分類	広域・市域
今後の経営の方向性			
<p>新たな施設は建設せず、展示の目的や事業の内容、来場者の状況、地域性などを十分に考慮しながら、他の利用用途別分類の施設を含めて機能の統合・集約を進め、施設の数・面積を削減します。</p> <p>また、開館期間の見直しや複数施設の包括管理などによる効率的な施設経営、使用料の適正化に取り組みます。</p>			
今後の経営の方向性に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	2件(2人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	<p>「展示」が主たる目的ではない施設に対して、「展示施設」として分類されており、展示の入館者数をもって施設の要不要を論ずるべきではない。</p> <p>老朽化したみやざき歴史資料館を収蔵庫として活用するのであれば、収蔵する文化財の保存に最適な環境を用意できるように改修が必要である。</p> <p>展示施設だけではない市内の歴史資料館等の存続と充実を望むものである</p>	<p>利用用途分類の「図書館・展示施設」は、芸術、歴史、文学、科学などの物品や書物を展示・公開するほか、参加型の学習・体験の機会を提供する施設のグループとして位置付けており、図書館と歴史資料館を同じ分類に整理しています。また、施設評価では利用者人数などの供給面だけでなく、建物の劣化状況などの品質面や収支などの財務面、類似施設の有無などの要素を総合的に勘案し、施設主管課とヒアリングを行いながら建物と機能をそれぞれ評価した「総合評価」を作成しております。</p> <p>いただいた歴史資料館の活用などのご意見につきましては今後の施設運営の参考にさせていただきます。</p>	
2	<p>今後の経営の方向性に『開館期間の見直しに取り組む』と記載されているが、小学校の校外学習、幼稚園などの園外活動の対象施設にも組み込まれていることから、平日や休日に関係なく開館する必要性があり、開館期間を限定的にした上で委託費削減を図ることは無理がある。</p> <p>入館料無料については、大淀川学習館の条例に関わり、有料とするためには、入館者層や入館者数への影響や収益性を十分に分析する必要がある。</p>	<p>今後の人口の減少による税収の減、少子高齢化による社会保障費の負担が増す中、全ての施設を将来にわたって維持(保有)することは非常に困難であり、公共施設の見直しは避けられない状況であります。</p> <p>持続可能な最適な公共施設サービスを提供するには開館期間の見直しや使用料の適正化も必要と考えております。</p> <p>いただいたご意見につきましては施設のあり方を検討する中で今後の参考にさせていただきます。</p>	

利用用途別分類	保養観光施設	利用圏域別分類	広域・市域
今後の経営の方向性			
<p>新たな施設は建設せず、周辺の民間施設との競合の有無、採算性(収益性)、公共性などを踏まえ、行政の役割として継続して保有する施設か十分に検証した上で、施設の長寿命化、機能の統合・集約、民間への売却・譲渡に取り組み、施設の数・面積を削減します。</p> <p>地域が主体となって自立経営が見込まれる施設は、可能な限り管理主体の変更(例:指定管理から財産貸付に変更するなど)を進めます。また、使用料の適正化に取り組みます。</p>			
今後の経営の方向性に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	2件(2人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	<p>利用の少ない施設は排除すべきである。負担額が減少できなければ利用料金の値上げもやむを得ないと考える。</p>	<p>全ての公共施設を将来にわたって維持(保有)し続けることは非常に困難な状況であることから、「今後の経営の方向性」に基づいて施設運営を検討する中で、いただいたご意見は参考にさせていただきます。</p>	
2	<p>民間だけでも経営の持続可能性が高い施設は売却・譲渡しても良いと思われる。行政として保有していく必要があると判断した施設に関しては長寿命化、場合によっては機能の統合・集約も必要である。</p> <p>施設がなくなることで地域の衰退が進む恐れがあるため、地域住民の交流や地域防災の重要な施設はきちんと調査を行い、影響を考慮する必要がある。</p>		



## 8 「施設評価（案）」等に対する施設利用者のアンケートの実施結果

「平成29年度 施設評価（案）」でとりまとめた、施設ごとの「総合評価」、利用用途別分類ごとの「今後の経営の方向性」に対してご意見をお寄せいただきありがとうございました。いただきましたご意見について検討した結果、原案を修正せず、いただいたご意見は、今後の施設経営をはじめ、あり方の検討の参考にさせていただきます。

市民の皆さんからのご意見の要旨とこれらに対する市の考え方を54～60ページのとおりお示しします。

※施設利用者のアンケートは、宮崎市パブリックコメント制度実施要綱第8条に基づき、趣旨が不明なものや賛否のみなどの意見は「不明」として取り扱っています。

### 【実施結果の概要】

#### ●募集期間

平成30年2月21日から平成30年3月23日まで

#### ●対象の案の範囲および回答数(意見数)

区分	総合評価	今後の経営の方向性
対象の範囲	建物の評価、機能の評価が共に「継続」以外の施設 (うち東部事務所、宮崎市生目の杜遊古館、みやざき歴史文化館、宮崎市夜間急病センター内科・外科、消防局平和台無線中継局舎、浦之名保育所、仮屋原農村公園、宮崎市佐土原地区公民館を除く)	建物の評価、機能の評価が共に「継続」以外の施設 (うち東部事務所、宮崎市生目の杜遊古館、みやざき歴史文化館、宮崎市夜間急病センター内科・外科、消防局平和台無線中継局舎、浦之名保育所、仮屋原農村公園、公立公民館等、市民サービスコーナー・証明交付窓口を有する地域事務所を除く)
回答数 (意見数)	16件 (20件 うち不明4件)	4件 (4件 うち不明0件)

#### ●施設利用者アンケートの結果および市の考え方

54～60ページ参照

①「総合評価」に対するご意見と市の考え方

施設名称	宮崎市自然休養村センター	利用用途別分類	保養観光施設
		利用圏域別分類	広域・市域
所在地	加江田 6896	施設主管課	森林水産課
総合評価			
建物の評価	継続。ただし、平成 32 年度までに施設のあり方を検討		
機能の評価	継続。ただし、平成 32 年度までに施設のあり方を検討		
総合評価に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	11件(16人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	施設の老朽化が進んでいるため、必要な設備投資を行い、長期的に施設が存続できるような配慮をしてほしい。	<p>今後の人口減少による税収の減、少子高齢化による社会保障の負担が増す中、全ての公共施設を将来にわたって維持(保有)し続けることは非常に困難な状況であり、公共施設の見直しは避けられない状況です。</p> <p>「宮崎市自然休養村センター」は年間 10 万人以上の市民に利用され、地域の活動拠点の施設であると認識しております。しかし、施設が築 40 年以上経過し、老朽化が進んでいるため施設の大規模改修や建て替えの検討時期が来ていることから、次の指定管理者公募までに施設のあり方を検討する必要があります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、施設のあり方を検討する中で今後の参考にさせていただきます。</p>	
2	今後さらに宮崎市民の健康、保養増進を図る上で当センターの機能が発揮できるような検討をしてほしい。		
3	市民の絆の集う場、健康増進などの場として地域に根ざし、地域と連携、密着した施設として地域発展に大いに貢献している。今後更なるリニューアル化を図り利用者の期待に応え推進してほしい。		
4	年間10万人以上の利用者があり、公共のバスも巡回している。木花・青島地区の活性化に貢献している。		
5	更新する場合は宿泊施設を置くか、日帰り客を中心としたコンパクトな施設にするか十分に検討する必要がある。		
6	施設の大規模改修や建て替えなどの必要性は感じない。施設の収支バランスを安定化させるための方策として入浴料を少し引き上げることも検討してはどうか。		
7	老朽化に伴い故障等に対する素早い対応が必要である。		
8	認知度アップのため広報に力を入れるべきではないか。		
9	民間施設とは役割が異なるため公共施設は重要である。料金の値上げは反対である。		
10	市の希望で利用料金を値上げしたが、改善ができたのではないか。		
11	民間の施設は外国や他県の観光客を集客すれば良い。年金暮らしの利用者にとって経済的負担が大きい。		

施設名称	城の駅	利用用途別分類	保養観光施設
		利用圏域別分類	広域・市域
所在地	佐土原町上田島 1387 番 1	施設主管課	佐土原・地域市民福祉課
総合評価			
建物の評価	継続		
機能の評価	改善		
総合評価に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	2件(2人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	<p>鶴松館と佐土原地区交流センターとの一体的な利用を図りながら地域のまちづくりに貢献している施設であり、その魅力は次第に認識され始めているため、財政面を評価の主とすべきでない。また、隣接する市施設「鶴松館」の平日閉館に伴い施設の存在価値は高まっている、これを評価の視点に加えるべきである。</p> <p>地域の歴史資料館的色彩を備えた施設、まちづくりの拠点施設という観点から、行政の継続的な支援が必要と考える。</p>	<p>施設評価では財政面だけではなく、建物の劣化状況などの品質面や利用状況などの供給面、類似施設の有無や人口動向などの要素を総合的に勘案し、施設主管課に施設の状況や運営についてヒアリングを行いながら、建物と機能をそれぞれ評価した「総合評価」を作成しております。</p> <p>佐土原城下の史跡やまちなみを活用した市民の交流促進、地域の特産品販売を通じての活力ある地域づくりへの寄与を目的に開館し、目的達成には地域との連携が重要なことから、引き続き支援を行いながら収支の改善に努めたいと考えております。</p>	
2	<p>利用者評価を利用者数としているが、どの施設を平均としているのか、利用者数をどのようにカウントしているのか解りづらい。</p>	<p>城の駅の利用用途分類である「保養観光施設」は、道の駅やキャンプ場、温泉施設など、観光やレクリエーションに関するサービスを提供する施設として位置付けております。また、施設の評価分類を保養観光施設 A(建物が主)とし、本施設を含め市内 11 の施設のそれぞれの利用者数から偏差値を求めて評価しております。</p>	

施設名称	フローランテ宮崎	利用用途別分類	保養観光施設
		利用圏域別分類	広域・市域
所在地	山崎町 414-16	施設主管課	公園緑地課
総合評価			
建物の評価	継続		
機能の評価	改善		
総合評価に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	5件(5人)	意見数のうち不明	3件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	建物(継続)については、多少の痛みなどはあるが、十分に維持できるため、妥当な評価である。機能(改善)については、年間様々な催し等で利用されていることは理解しているが、もう少しオープンにして、施設を利用できるように広報してみてもどうか。	いただいたご意見につきましては、花のまちづくりの拠点施設として機能の改善を検討する中で今後の参考にさせていただきます。	
2	花苗を販売していた店舗が無くなり残念である。温室で育てている苗を販売してはどうか。		

施設名称	宮崎市中央公民館	利用用途別分類	集会施設
		利用圏域別分類	地域
所在地	宮崎駅東一丁目 2-7	施設主管課	生涯学習課
総合評価			
建物の評価	継続。ただし、平成 32 年度までに施設のあり方を検討		
機能の評価	継続。ただし、平成 32 年度までに施設のあり方を検討		
総合評価に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	1件(1人)	意見数のうち不明	1件

施設名称	大淀川学習館	利用用途別分類	図書館・展示施設
		利用圏域別分類	広域・市域
所在地	下北方町 5348-1	施設主管課	生涯学習課
総合評価			
建物の評価	継続。ただし、平成 32 年度までに施設のあり方を検討		
機能の評価	継続。ただし、平成 32 年度までに施設のあり方を検討		
総合評価に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	1 件(1 人)	意見数のうち不明	0 件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	<p>大淀川学習館と宮崎科学技術館とは立地場所、対象者、料金、立地目的等が異なるのに同一施設のように扱った上で評価するのはおかしい。</p> <p>「展示物の陳腐化」はよく利用する立場としてそうは思わない。展示物・イベントも新しいものに変わっているし、身近な自然は子どもにとって新鮮である。機能の再編をゴールにした総合評価が見え透いている。</p>	<p>利用用途分類の「図書館・展示施設」は、芸術、歴史、文学、科学などの物品や書物を展示・公開するほか、参加型の学習・体験の機会を提供する施設のグループとして位置付けており、図書館と展示施設を同じ分類に整理しております。また、施設評価では建物の劣化状況などの品質面、利用状況などの供給面、収支などの財務面、類似施設の有無などの要素を総合的に勘案し、施設主管課とヒアリングを行いながら建物と機能をそれぞれ評価した「総合評価」を作成しております。</p> <p>展示物の内容や機能再編などのいただいたご意見につきましては施設のあり方を検討する中で今後の参考にさせていただきます。</p>	

## ②「今後の経営の方向性」に対するご意見と市の考え方

利用用途別分類	図書館・展示施設	利用圏域別分類	広域・市域
今後の経営の方向性			
<p>新たな施設は建設せず、展示の目的や事業の内容、来場者の状況、地域性を十分に考慮しながら、他の利用用途別分類の施設を含めて機能の統合・集約を進め、施設の数・面積を削減します。</p> <p>また、開館期間の見直しや複数施設の包括管理などによる効率的な施設経営、使用料の適正化に取り組みます。</p>			
今後の経営の方向性に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	1件(1人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	<p>財務評価が低いのは入館料が無料であるためであり、子どもや高齢者が気軽に見学できることは魅力の1つである。無料の施設があっても良いし、無料だからこそ来館できる人もいる。そこが支持されているからこそ年間18万人を超える人が利用していると考えられる。</p>	<p>今後の人口の減少による税収の減、少子高齢化による社会保障費の負担が増す中、全ての施設を将来にわたって維持(保有)することは非常に困難であり、公共施設の見直しは避けられない状況です。</p> <p>持続可能な最適な公共施設サービスを提供するには開館期間の見直しや使用料の適正化も必要と考えております。</p> <p>いただいたご意見につきましては施設のあり方を検討する中で今後の参考にさせていただきます。</p>	

利用用途別分類	保養観光施設	利用圏域別分類	広域・市域
今後の経営の方向性			
<p>新たな施設は建設せず、周辺の民間施設との競合の有無、採算性(収益性)、公共性などを踏まえ、行政の役割として継続して保有する施設か十分に検証した上で、施設の長寿命化、機能の統合・集約、民間への売却・譲渡に取り組み、施設の数・面積を削減します。</p> <p>地域が主体となって自立経営が見込まれる施設は、可能な限り管理主体の変更(例:指定管理から財産貸付に変更するなど)を進めます。また、使用料の適正化に取り組みます。</p>			
今後の経営の方向性に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	3件(3人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	利用者が安全・安心な高いサービスを受けることを希望するのであれば財政補助や指定管理者の努力だけでは限界があり、それ相応の利用者負担も必要なのではないか。	全ての公共施設を将来にわたって維持(保有)し続けることは非常に困難な状況であることから、「今後の経営の方向性」に基づいて施設の運営を検討する中で、いただいたご意見は参考にさせていただきます。	
2	料金は現状を維持してほしいが適当な時期に値上げせざるを得ないことがあるため一層の経営改善が必要である。常に創意工夫を図り、経費節減、増収増益を図ることが必要である。		
3	佐土原の地産地消・情報発信基地となるべく、地域住民、行政と連携を図りながら佐土原の活性化を推進し、ホームページや SNS を活用しながら佐土原地域の重要な施設として認識してもらうことが必要である。		



# 1 施設評価の定義

## (1) 評価対象の施設

本市の公共施設のうち、道路や上下水道などのインフラ及びその関連施設を除いた、庁舎や公の施設などのいわゆる「ハコモノ」の施設を「評価対象」とします。

## (2) 評価単位

基本的には、同一敷地内にある一つの建物を「評価単位」とします。

ただし、小中学校のように、同一敷地内に利用用途が同一の複数の建物（棟）がある場合は、それらの集合体を「評価単位」とします。また、佐土原総合文化センターのように、一つの建物（棟）の中に、図書館と貸館など利用用途が異なる建物がある場合は、分割してそれぞれを「評価単位」とします。

## (3) 施設評価

老朽化した施設や類似施設（用途や機能が同じ施設）、余剰施設（利用が少なく、余る施設）など、不要な施設や見直す施設を明確に把握し、「総量の最適化」及び「質の向上」を実現するための取り組みを「施設評価」とします。

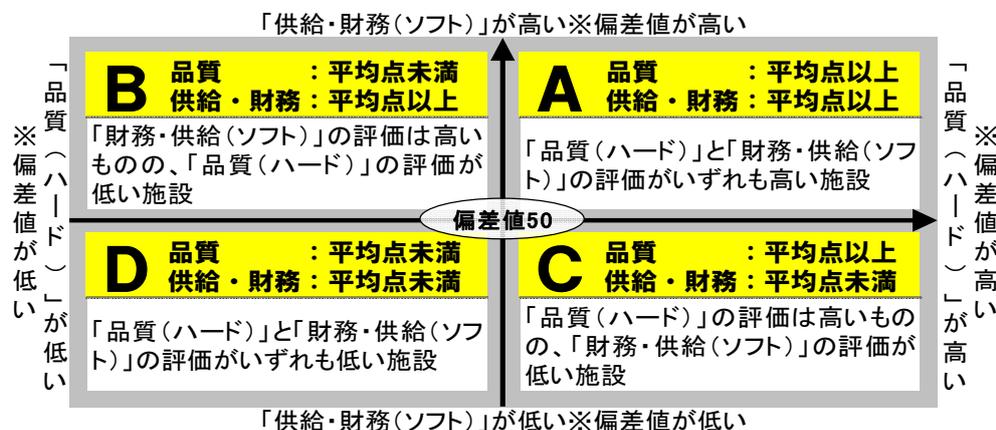
評価は、はじめに、品質（劣化状況、安全性）・供給（サービスの適切さ）・財務（収益、収支）の3つの定量的な要素で点検した分類評価（基礎評価）を実施します。次に、基礎評価に近隣施設・類似施設の有無や防災対策、人口動向などの定性的な要素を分析した結果を勘案し、建物と機能をそれぞれ評価します（総合評価）。最後に、「総合評価」に対する市民の皆さんの意見を踏まえ、最終的な評価を決定します。

## (4) 基礎評価

品質・供給・財務に関する定量的な要素を評価した上で、ハード（品質）とソフト（供給・財務）の両面に着目して評価することを「基礎評価」とします。

「基礎評価」では、品質・供給・財務の状況の評価の基準（目安）として設定した評価指標に基づき偏差値化し、評価結果としてA～Dの区分に分類します。それぞれの区分は、下図のとおりとなります。

■基礎評価の分類区分の図



## (5) 総合評価

近隣施設・類似施設の有無（県・民間含む）、民間との競合、防災対策の有無、交通事情、人口動向などの定性的な要素を基礎評価に勘案し、「総量の最適化」（建物）と「質の向上」（機能）をそれぞれ評価することを「総合評価」とします。

評価は、基本的に、①「総量の最適化」の視点による「建物の評価」と②「質の向上」の視点による「機能の評価」を組み合わせたものとします（下表参照）。

また、①が「処分」以外と②が「廃止」以外の場合、それぞれの課題（①は修繕更新費用の削減、②は市負担額（ソフト）の削減）の解決策を作成し、評価後の経営につなげます。

なお、評価によっては、統合と集約を組み合わせるほか、機能を統合や集約する施設を決める検討期間が必要な場合、評価後の再配置計画において具体的な内容を決定する評価となる場合があります。

### ■評価と評価の意味

区分	評価	評価の意味
①建物の評価 （「総量の最適化」の視点）	継続	3～5年程度、現状どおり
	改修・更新	5年以内に、大規模改修または建て替えに着手
	処分（廃止、売却・譲渡、貸付）	5年以内に、廃止または民間等への売却・譲渡・貸付
②機能の評価 （「質の向上」の視点）	継続	3～5年程度、現状どおり
	改善	5年以内に、供給（利用者数や稼働率、サービス内容など）・財務（管理経費や市負担額の削減など）を改善
	統合	5年以内に、他の施設と機能を統合（同じ機能（利用用途別分類）を一つにまとめること）
	集約	5年以内に、他の施設と機能を集約（異なる機能（利用用途別分類）を一つにまとめること）
	変更	5年以内に、機能を変更
	移転	5年以内に、別の施設に機能を移転
	廃止	5年以内に、廃止

※「評価の意味」における年限については原則とするが、個別施設計画を策定した施設については個別施設計画の年限に合わせる。また、社会情勢の変化等により、やむを得ない場合は柔軟に対応する。

## (6) 利用用途別分類・利用圏域別分類

「利用用途別分類」とは、利用状況の実態で分類すること、また、「利用圏域別分類」は、利用者層（「広域・市域」、「地域」、「地区」といった対象利用者の居住範囲）で分類することです（65ページ参照）。

## (7) 今後の経営の方向性

施設の利用用途別分類ごとに将来にわたって適正な施設経営に取り組む指針となります。評価が終わった施設は、それぞれの「今後の経営の方向性」に基づき、適正な施設経営に取り組むこととなります。

## (8) 評価指標

品質・供給・財務の状況の評価するため、3つの視点（市民のニーズ、フロー、ストック）に基づき、評価の基準（目安）として具体的に設定したものを「評価指標」とします（66ページ参照）。

## (9) 施設グループ単位で施設評価を実施

利用用途別分類（下図の縦軸）と利用圏域別分類（下図の横軸）を組み合わせた分類単位で施設評価を実施します。

### ■ 利用用途別分類と利用圏域別分類の関連イメージ

		庁舎等施設	集会施設	図書館・展示施設	スポーツ施設	保養観光施設	...	医療保健福祉施設
広域・市域施設	市域全体	本庁舎 第二・三・四庁舎	文化ホール	図書館 歴史資料館	運動公園 総合体育館	道の駅 キャンプ場		小児診療所 夜間急病センター
		地域施設	地域自治区 中学校区	総合支所 地域センター	公民館 地区交流センター	地域の体育館		福祉センター
地区施設	自治会 自治公民館		共同利用施設 学習等研修施設					

この分類単位で施設評価を実施します

## (10) その他

年数が経過すると施設の経営状況や取り巻く環境が変化しますので、評価後も引き続き保有する施設は、あらためて施設評価を実施する予定です。

利用用途別分類・利用圏域別分類一覧表

利用用途別分類	評価分類	利用圏域別分類		
		広域・市域 (主に市全域・市外を対象)	地域 (主に地域自治区を対象)	地区 (主に自治会・自治公民館を対象)
		市全域の市民、さらには、市外に居住する住民が対象利用者となる施設	地域自治区や合併特別区などの比較的広い範囲の地域に居住する市民が対象利用者となる施設	施設の近隣(自治会、自治公民館の会員など)に居住する市民が対象利用者となる施設
1 庁舎等施設	10 庁舎等施設	市役所庁舎、総合支所、地域センターなど、市の職員が事務を執り行うとともに、市民にサービスを提供する施設		
2 集会施設	20 集会施設	市民活動、レクリエーション、文化・生涯学習活動などを支援する施設		
3 図書館・展示施設	30 図書館・展示施設	芸術、歴史、文学、科学などの物品や書物を展示・公開するほか、参加型の学習・体験の機会を提供する施設		
4 スポーツ施設	41 体育館・スポーツセンター・武道場等	市民の多種多様なスポーツ・レクリエーション活動を支援する施設のうち、体育館をはじめとする屋内運動施設		
	42 プール	市民の多種多様なスポーツ・レクリエーション活動を支援する施設のうち、プール施設		
	43 運動公園(建物が主たる施設)	市民の多種多様なスポーツ・レクリエーション活動を支援する施設のうち、建物が主たる施設		
	44 運動広場・テニスコート等(土地が主たる施設)	市民の多種多様なスポーツ・レクリエーション活動を支援する施設のうち、運動広場やテニスコートなどの建物が主ではない屋外運動施設		
5 医療保健福祉施設	50 医療保健福祉施設	社会福祉、障害福祉、介護、医療などのサービスを提供するための施設		
6 保養観光施設	61 保養観光施設A(建物が主たる施設)	道の駅やキャンプ場、温泉施設など、観光やレクリエーションに関するサービスを提供する施設のうち、建物が主たる施設		
	62 保養観光施設B(土地が主たる施設)	道の駅やキャンプ場、温泉施設など、観光やレクリエーションに関するサービスを提供する施設のうち、建物が主ではない施設		
7 産業振興施設	70 産業振興施設	農業、工業などの産業振興のための活動を支援する施設		
8 市営住宅等施設	80 市営住宅等施設	市が供給する住宅施設		
9 消防施設	91 消防庁舎	消防本部、消防署に関する施設		
	92 消防団・分団施設(倉庫・車庫)	消防団・消防分団に関する施設		
10 学校教育児童福祉施設	101 保育所	小中学校のほか、児童の健全育成、仕事と子育ての両立支援などのサービスを提供する施設		
	102 児童館・児童センター・児童プール			
	103 児童クラブ			
	104 幼稚園			
	105 小中学校			
	106 給食センター・給食室			
	107 その他教育施設			
11 公園施設	111 公園施設A(有料、建物あり)	都市公園やふれあい公園など、市民の憩いの場として提供している施設のうち、有料かつ建物がある施設		
	112 公園施設B(有料、建物なし)	都市公園やふれあい公園など、市民の憩いの場として提供している施設のうち、有料かつ建物がない施設		
	113 公園施設C(無料、建物あり)	都市公園やふれあい公園など、市民の憩いの場として提供している施設のうち、無料かつ建物がある施設		
	114 公園施設D(無料、建物なし)	都市公園やふれあい公園など、市民の憩いの場として提供している施設のうち、無料かつ建物がない施設		
12 閉校・廃止等施設	120 閉校・廃止等施設	閉校・廃止となっている施設		
13 書庫・倉庫	130 書庫・倉庫	書庫・倉庫として使用している施設		
14 その他施設	141 駐車場・駐輪場	駐車場		
	142 その他施設	葬祭センター、普通財産となっている施設など、上記のいずれにも属さない施設		
15 プラント系・仮設施設	150 プラント系・仮設施設	プラント系および仮設の施設		

評価指標一覧表

評価軸		ハード					ソフト							財務						
		ストックの視点					市民の視点							市民ニーズの視点			施設が効率的に経営されているか、面積や利用量に対する市負担額を分析する。			
評価の視点		施設が有効に活用されているか、どの程度劣化しているか、建物の状態を分析する。					市民の利用(ニーズ)があるか、面積や市負担額に対する利用量(利用者数、駐車台数など)を分析する。							施設が効率的に経営されているか、面積や利用量に対する市負担額を分析する。						
評価指標		築年数(棟平均)	劣化度数(棟平均)	耐震対応(棟平均)	クレーム点数	バリアフリー点(棟平均)	(利用量)	利用率	コマ利用率	定員充足率(稼働率)	建物1㎡当たりの利用率	土地1㎡当たりの利用率	市負担額千円当たりの利用率	市負担割合	市負担額(ソフト)前年度比	建物1㎡当たりの市負担額	土地1㎡当たりの市負担額	利用量当たりの市負担額		
		施設に含まれる建物(棟)の築年数の平均	建物(棟)別の劣化度(劣化状況の×の個数)	耐震化の建物(棟)の対応状況	クレームの頻度	建物(棟)別のバリアフリーの対応状況(バリアフリーの×の個数)	(利用者数など)	1日当たりの利用者数など	貸出可能コマ数の利用割合	定員に対する充足割合	利用率÷総延べ床面積	利用率÷土地面積	利用率÷市負担額	市負担額÷支出合計×100	評価対象年度市負担額÷評価対象前年度市負担額	市負担額÷総延べ床面積	市負担額÷土地面積	市負担額÷利用量		
利用用途別分類		評価分類																		
1	庁舎等施設	10	庁舎等施設	○	○	○	○	○	(-)	-	-	-	-	○	○	○	-	-		
2	集会施設	20	集会施設	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	年間延べ利用コマ数÷年間延べ貸出可能コマ数×100	-	○	○	○	○	○	-	○		
3	図書館・展示施設	30	図書館・展示施設	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	-	-	○	○	○	○	○	-	○		
4	スポーツ施設	41	体育館・スポーツセンター・武道場等	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	年間延べ利用コマ数÷年間延べ貸出可能コマ数×100	-	○	-	○	○	○	○	-	○	
		42	プール	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	-	-	○	○	○	○	○	○	-	○	
		43	運動公園(建物が主たる施設)	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	年間延べ利用コマ数÷年間延べ貸出可能コマ数×100	-	○	-	○	○	○	○	○	-	○
		44	運動広場・テニスコート等(土地が主たる施設)	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	年間延べ利用コマ数÷年間延べ貸出可能コマ数×100	-	-	○	○	○	○	○	-	○	○
5	医療保健福祉施設	50	医療保健福祉施設	○	○	○	○	(-)	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-		
6	保養観光施設	61	保養観光施設A(建物が主たる施設)	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	-	-	○	○	○	○	○	-	-	○	
		62	保養観光施設B(土地が主たる施設)	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	-	-	-	○	○	○	○	-	○	○	
7	産業振興施設	70	産業振興施設	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	-	-	○	○	○	○	○	-	-	○	
8	市営住宅等施設	80	市営住宅等施設	○	○	○	○	(年間延べ入居戸数÷年間延べ入居可能月数)	年間延べ入居戸数÷年間延べ入居可能月数	-	-	-	○	○	○	○	-	-	○	
9	消防施設	91	消防庁舎	○	○	○	○	(-)	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	
		92	消防団・分団施設(倉庫・車庫)	○	○	○	○	(-)	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-
10	学校教育児童福祉施設	101	保育所	○	○	○	○	(年間延べ入所児童数÷年間延べ開設月数)	年間延べ入所児童数÷年間延べ開設月数	-	-	-	○	○	○	○	○	-	-	○
		102	児童館・児童センター・児童ホール	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-	-
		103	児童クラブ	○	○	○	○	(年間延べ入会児童数÷年間延べ開設月数)	年間延べ入会児童数÷年間延べ開設月数	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-	-
		104	幼稚園	○	○	○	○	(年間延べ入園児数÷年間延べ開設月数)	年間延べ入園児数÷年間延べ開設月数	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-	-
		105	小中学校	○	○	○	○	(児童数・生徒数(5月1日現在))	児童数・生徒数(5月1日現在)	-	-	-	-	○	○	○	○	○	-	-
		106	給食センター・給食室	○	○	○	○	(食数(5月1日現在))	食数(5月1日現在)	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-	-
		107	その他教育施設	○	○	○	○	(-)	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-
11	公園施設	111	公園施設A(有料、建物あり)	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	年間延べ利用コマ数÷年間延べ貸出可能コマ数×100	-	-	○	○	○	○	-	○	○	
		112	公園施設B(有料、建物なし)	-	-	-	-	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	年間延べ利用コマ数÷年間延べ貸出可能コマ数×100	-	-	○	○	○	○	-	○	○	
		113	公園施設C(無料、建物あり)	○	○	○	○	(-)	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	
		114	公園施設D(無料、建物なし)	-	-	-	-	(-)	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-
12	閉校・廃止等施設	120	閉校・廃止等施設	○	○	○	○	(-)	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-		
13	書庫・倉庫	130	書庫・倉庫	○	○	○	○	(-)	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-		
14	その他施設	141	駐車場・駐輪場	○	○	○	○	(年間延べ利用台数)	年間延べ利用台数÷年間延べ開設日数	-	-	○	-	○	○	○	○	-	-	
		142	その他施設	○	○	○	○	(-)	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	
15	プラント系・仮設施設	150	プラント系・仮設施設	○	○	○	○	(-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

